

第58回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2017年6月23日(金曜日)午前10時

開催場所 当本社1階 大会議室

東京都江東区東陽七丁目2番18号

※会場についての詳細は、裏表紙の株主総会会場のご案内をご覧ください。

目次

■ 株主の皆様へ	1
■ 株主総会招集ご通知	2
■ 議決権行使についてのご案内	4
■ 議決権行使サイトについて	5
■ 株主総会参考書類	7

〈招集通知添付書類〉

■ 事業報告	18
■ 連結計算書類	42
■ 計算書類	49
■ 監査報告書	54
■ トピックス	58

経営理念

日立物流グループは 広く未来をみつめ 人と自然を大切にし 良質なサービスを通じて 豊かな社会づくりに貢献します

経営ビジョン

グローバルサプライチェーンにおいて最も選ばれるソリューションプロバイダ

行動指針

コンプライアンス

基本と正道を大切にしよう

カスタマーフォーカス

お客様に価値を届けよう

イノベーション&エクセレンス

革新と卓越性を協創しよう

ダイバーシティ&インクルージョン

多様性を活かし共に成長しよう

サステナビリティ

地球の未来を考え行動しよう

ブランドプロミス

未知に挑む。

大きく変化する世界の中で、常に先を見つめて、道を切りひらき、社会に新しい活力を届けていきたい。

私たちは、お客様と真摯に向き合い、最善を尽くし、共に未来を協創する。
これからのテクノロジーを新しいソリューションの力にする。
一人ひとりの人間力を大切にして、ひとつになって動きつづける。

私たちはこれまでのロジスティクスの領域を超えて、
ビジネスと生活に新しい未来を実現していく。



株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社はここに第58期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業年度に関する定時株主総会の招集ご通知をお送りいたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2017年6月

代表執行役社長 **中谷 康夫**

株主総会招集ご通知

株 主 各 位

証券コード:9086
2017年6月5日

東京都江東区東陽七丁目2番18号

株式会社 日立物流

執行役社長
取締役 中 谷 康 夫

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2017年6月22日(木曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-------------------|--|
| 1. 日 時 | 2017年6月23日(金曜日)午前10時から |
| 2. 場 所 | 東京都江東区東陽七丁目2番18号 当本社1階 大会議室 |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報告事項 | 第58期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)事業報告、
計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の
連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役全員任期満了につき8名選任の件 |

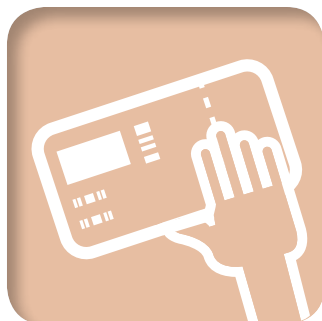
以 上



- ◎ 事業報告の一部(6.会社の体制及び方針(1) コーポレート・ガバナンス体制 (2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 (3) 会社の支配に関する基本方針 (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針 (5) 取締役会全体の実効性の分析・評価・結果)及び連結計算書類の連結注記表並びに計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第13条の定めに従い、インターネット上の当社Webサイト(<http://www.hitachi-transportssystem.com>)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には掲載いたしておりません。なお、監査委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告及び連結計算書類並びに計算書類には、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、当社Webサイトに記載している事業報告の一部及び連結計算書類の連結注記表並びに計算書類の個別注記表も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社Webサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 本株主総会の結果は上記当社Webサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる大切な権利です。
株主総会参考書類(P7～17)をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権行使方法には以下の3つの方法がございます。



株主総会ご出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2017年6月23日(金) 午前10時



郵 送

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限

2017年6月22日(木) 午後5時到着



インターネット (パソコン/スマートフォン・携帯電話)

当社指定の議決権行使Webサイト(<http://www.tosyodai54.net>)にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。
※詳細は次ページ以降(P5～6)の「議決権行使サイトについて」をご参照ください。

行使期限

2017年6月22日(木) 午後5時まで

議決権行使サイトについて



株主総会
招集・通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

パソコンを用いる場合

- 1 「議決権行使Webサイト(<http://www.tosyodai54.net>)」にアクセスいただく
- 2 議決権行使書用紙に記載の「お願い」をご覧ください、議決権行使コード及びパスワードを入力
- 3 画面の案内に従い、2017年6月22日(木)午後5時までに議決権を行使

詳細は次ページ

スマートフォン・携帯電話を用いる場合

「パソコンを用いる場合」と同様の方法で(<http://www.tosyodai54.net>)にアクセスいただき、画面の案内に従い、議決権を行使してください。

注意事項

二次元コード読み取り機能を搭載したスマートフォン・携帯電話等をご利用の場合、右の二次元コードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



詳細は次ページ

「議決権行使Webサイト」ご利用上のご注意事項について

- 1 「議決権行使Webサイト」のご利用に伴う接続料金及び通信料金は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。
- 2 お使いの端末によってはご利用いただけないことがありますので、ご了承ください。
インターネットによる議決権の行使に関するお問い合わせ先
株主名簿管理人 東京証券代行(株)
電話0120-88-0768(フリーダイヤル)
(受付時間:9:00~21:00)
- 3 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効といたします。
- 4 インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

議決権行使サイトについて

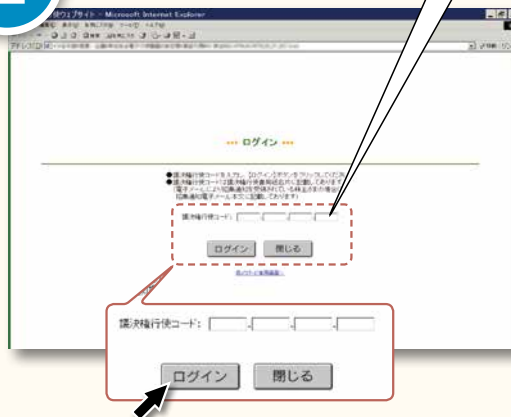
議決権行使Webサイトのアクセス手順

サイトはこちら ➡ <http://www.tosyodai54.net>

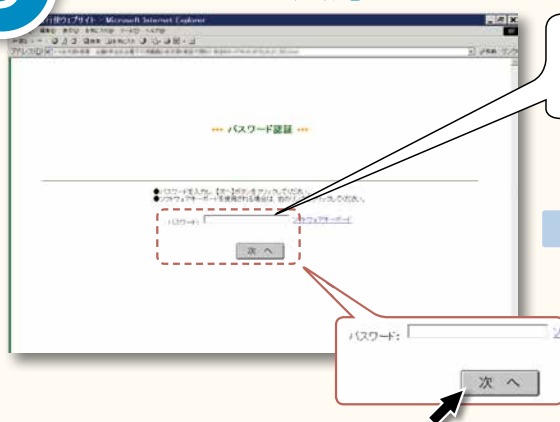
1 Webサイトへアクセス



2 ログイン



3 パスワードの入力



**以降は画面の案内に沿って
賛否をご入力ください。**

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社グループの営業力の強化と経営効率のさらなる向上を図るため、東京都中央区に本店を移転することとし、これに伴い、現行定款第4条に定める本店所在地につき所要の変更を行うものであります。

なお、本変更につきましては、2018年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとしてその旨の附則を設けるとともに、その効力発生後に当該附則を削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第4条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都 <u>江東区</u> に置く。	第4条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。
(新 設)	附 則 (本店所在地に係る規定の効力発生日) <u>第4条に係る規定は2018年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は効力発生後にこれを削除する。</u>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第2号議案

取締役全員任期満了につき8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員の任期が満了いたしますので、指名委員会の決定に基づき、8名の選任を行いたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。取締役候補者からはいずれも、本総会で選任されることを前提として取締役に就任する旨の事前の承諾を得ております。

なお、当社定款の規定に基づき、取締役の選任は累積投票によりません。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位・担当
1	新任 いずもと さよこ 泉 本 小 夜 子	—
2	再任 いわた しんじ ろう 岩 田 眞 二 郎	社外取締役
3	再任 うらの みつど 浦 野 光 人	社外取締役
4	再任 へいざ やま てつ 總 山 哲	社外取締役
5	再任 まごし えみこ 馬 越 恵 美 子	社外取締役
6	再任 まる た ひろし 丸 田 宏	社外取締役（監査委員長）
7	再任 じん ぐう じ たかし 神 宮 司 孝	執行役専務 兼 取締役
8	再任 なか たに やす お 中 谷 康 夫	代表執行役 執行役社長 兼 取締役 (指名委員長・報酬委員長)



新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

1. 泉本 小夜子 (1953年7月8日生)

所有する当社株式の数 0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 3月	等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所
1995年 7月	監査法人トーマツ パートナー
2001年 7月	日本公認会計士協会本部理事
2007年 1月	金融庁企業会計審議会委員
2008年 3月	企業会計基準委員会退職給付専門委員
2010年 7月	日本公認会計士協会本部常務理事
2015年 1月	総務省情報通信審議会委員 現在に至る
2016年 7月	有限責任監査法人トーマツ退所 泉本公認会計士事務所開設 現在に至る
2017年 4月	総務省情報公開・個人情報保護審査会委員 現在に至る

【社外取締役候補者とした理由】

泉本小夜子氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、監査法人で長年企業会計に携わっており、また、数多くの公職を歴任しております。業務執行の監査・監督を中心にその知識と経験を活かし当社の経営にご尽力いただけると判断したため、同氏を社外取締役候補者いたしました。

【候補者と当社の間の特別利害関係について】

当社と泉本小夜子氏の間に特別の利害関係はありません。

【独立性について】

泉本小夜子氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

【責任限定契約について】

泉本小夜子氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間に社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害責任限度額は法令で定める最低限度額となります。



再任

社外取締役候補者

2. 岩田 眞二郎 (1948年6月6日生)

所有する当社株式の数 0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4月	株式会社日立製作所入社
2001年 9月	日立データシステムズ社 CEO
2007年10月	日立グローバルストレージテクノロジーズ社 エグゼクティブバイスプレジデント
2009年 4月	株式会社日立製作所執行役常務 情報・通信グループサービス・グローバル部門CEO
2011年 4月	同社執行役専務 情報・通信システム社社長
2013年 4月	同社代表執行役 執行役副社長
2013年 6月	当社社外取締役 株式会社日立国際電気社外取締役
2014年 6月	株式会社ベネッセホールディングス社外取締役
2014年10月	株式会社日立製作所 CIO 兼 CTro 兼 Smart transformation強化本部長
2015年 6月	日立工機株式会社取締役会長
2016年 4月	株式会社日立製作所アドバイザー 現在に至る
2016年 6月	当社社外取締役 現在に至る 株式会社ベネッセホールディングス社外取締役会長 現在に至る

【社外取締役候補者とした理由】

岩田眞二郎氏は、株式会社日立製作所の副社長等を歴任し、会社経営の経験が豊富で、その経験と能力を当社の経営に十分に発揮いただけると判断したため、同氏を引き続き社外取締役候補者としたしました。

【候補者と当社の間の特別利害関係について】

当社と岩田眞二郎氏との間に特別の利害関係はありません。

【候補者と当社の特定関係事業者との関係】

岩田眞二郎氏は、当社の特定関係事業者である株式会社日立製作所の業務執行者となったことがあります。

【過去に当社の役員であったことがあること】

岩田眞二郎氏は当社の社外取締役であったことがあります。

【責任限定契約について】

当社は、岩田眞二郎氏との間に社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害責任限度額は法令で定める最低限度額となります。同氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

【社外取締役候補者が過去5年に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令定款違反その他不当な業務執行が行われた事実等について】

岩田眞二郎氏が2014年6月から社外取締役を務めている株式会社ベネッセホールディングスの子会社ベネッセコーポレーションは、個人情報の保護に関する法律違反に関し、2014年9月に経済産業省から再発防止を徹底するよう勧告を受けました。同氏は、平素より法令遵守及びコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、当該事実については、子会社を含めた内部統制の強化を要請し、再発防止のための提言を行うなど、その職責を適切に遂行しております。

【取締役在任期間】

本総会終結の時をもって1年になります。

【取締役会出席回数】

10回／11回



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

3. 浦野 光人^{うらの みつと} (1948年3月20日生)

所有する当社株式の数 3,000株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 4月	日本冷蔵株式会社 (現 株式会社ニチレイ) 入社
1995年 4月	同社低温物流企画部長
1999年 6月	同社取締役経営企画部長
2001年 6月	同社代表取締役社長
2005年 1月	株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長
2007年 4月	同社取締役会長
2007年 6月	株式会社ニチレイ代表取締役会長
2011年 6月	横河電機株式会社社外取締役 現在に至る
2013年 6月	株式会社ニチレイ相談役 現在に至る 株式会社りそなホールディングス社外取締役 現在に至る HOYA株式会社社外取締役 現在に至る
2014年 6月	当社社外取締役 現在に至る

【社外取締役候補者とした理由】

浦野光人氏は、製造業及び物流業の経営者として経営の効率化に取り組んでこられ、また、数多くの企業の社外役員を歴任するなど、経営者として高い見識と豊富な経験を活かし当社の経営にご尽力いただけると判断したため、同氏を引き続き社外取締役候補者としていたしました。

【候補者と当社間の特別利害関係について】

当社と浦野光人氏との間に特別の利害関係はありません。

【独立性について】

浦野光人氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

【責任限定契約について】

当社は、浦野光人氏との間に社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害責任限度額は法令で定める最低限度額となります。同氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

【取締役在任期間】

本総会終結の時をもって3年になります。

【取締役会出席回数】

11回／13回



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

4. 総山 哲 (1952年6月21日生)

所有する当社株式の数 0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月	検事任官(東京地方検察庁検事)
2005年 4月	名古屋高等検察庁刑事部長
2006年 8月	東京高等検察庁公安部長
2008年 1月	最高検察庁検事
2008年10月	佐賀地方検察庁検事正
2010年 1月	長野地方検察庁検事正
2010年10月	福岡地方検察庁検事正
2012年 8月	第一東京弁護士会弁護士登録、大谷法律事務所入所
2013年 1月	東京エクセル法律事務所開設 パートナー
2014年 4月	公益財団法人日本サッカー協会不服申立委員会委員長 現在に至る
2014年12月	総山法律事務所開設 現在に至る
2016年 6月	当社社外取締役 現在に至る

【社外取締役候補者とした理由】

総山哲氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、検事・弁護士として活躍されており、法律・コンプライアンスに関する豊かな経験と見識を有しておられ、コンプライアンス経営の推進にご尽力いただけると判断したため、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

【候補者と当社間の特別利害関係について】

当社と総山哲氏との間に特別の利害関係はありません。

【独立性について】

総山哲氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

【責任限定契約について】

当社は、総山哲氏との間に社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害責任限度額は法令で定める最低限度額となります。同氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

【取締役在任期間】

本総会終結の時をもって1年になります。

【取締役会出席回数】

11回／11回



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

5. 馬越 恵美子 (1952年4月16日生)

(戸籍上の氏名:山本恵美子)

所有する当社株式の数 0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年12月	株式会社インターリンク代表取締役
1991年 4月	上智大学外国語学部英語学科兼任講師
2001年 4月	東京純心女子大学現代文化学部英米文化学科教授
2002年 4月	桜美林大学経営政策学部(現ビジネスマネジメント学群)教授、(経済経営学系)教授及び同大学院経営学研究科教授 現在に至る
2003年 3月	異文化経営学会会長 現在に至る
2007年10月	筑波大学客員教授
2007年12月	東京都労働委員会公益委員
2014年 6月	当社社外取締役 現在に至る
2014年10月	日本学術会議 連携会員 現在に至る
2016年 3月	アクサ生命保険株式会社社外取締役 現在に至る

【社外取締役候補者とした理由】

馬越恵美子氏は、経営学者として国際経営学に精通しており、また、東京都労働委員会の公益委員を歴任するなどその知識と経験を活かし当社の経営にご尽力いただけると判断したため、同氏を引き続き社外取締役候補者としていたしました。

【候補者と当社の間の特別利害関係について】

当社と馬越恵美子氏との間に特別の利害関係はありません。

【独立性について】

馬越恵美子氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

【責任限定契約について】

当社は、馬越恵美子氏との間に社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害責任限度額は法令で定める最低限度額となります。同氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

【取締役在任期間】

本総会終結の時をもって3年になります。

【取締役会出席回数】

12回／13回



再任

社外取締役候補者

6. ^{まる} ^た ^{ひろし} 丸田 宏 (1953年8月19日生)

所有する当社株式の数 0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月	株式会社日立製作所入社
1999年 4月	同社財務部副部長
1999年 8月	日立投資顧問株式会社代表取締役社長
2004年 6月	Hitachi America, Ltd. Senior Vice President and Chief Financial Officer
2004年10月	Hitachi America, Ltd. Executive Vice President and Chief Financial Officer
2009年10月	株式会社日立プラントテクノロジー財務部長
2011年 4月	同社取締役 常務執行役員 経営戦略、グループ戦略、財務担当
2012年 4月	同社取締役 専務執行役員 経営戦略、グループ戦略、財務、Hitachi Smart Transformation Project 担当
2012年 6月	同社代表取締役 専務執行役員
2013年 4月	株式会社日立製作所インフラシステム社財務統括本部長
2014年 4月	同社インフラシステムグループCFO
2015年 6月	当社社外取締役(監査委員長) 現在に至る

【社外取締役候補者とした理由】

丸田宏氏は、海外での勤務経験も豊富であり、また、財務・会計に関する深い知見を有していることからその知識と経験を活かし当社の経営にご尽力いただけると判断したため、同氏を引き続き社外取締役候補者としていたしました。

【候補者と当社の間の特別利害関係について】

当社と丸田宏氏との間に特別の利害関係はありません。

【候補者と当社の特定関係事業者との関係】

丸田宏氏は、当社の特定関係事業者である株式会社日立製作所の業務執行者となったことがあります。

【責任限定契約について】

当社は、丸田宏氏との間に社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害責任限度額は法令で定める最低限度額となります。同氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

【取締役在任期間】

本総会終結の時をもって2年になります。

【取締役会出席回数】

13回／13回



再任

7. 神宮司 孝 (1955年10月13日生)

所有する当社株式の数 3,000株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月	当社入社
2001年 2月	当社首都圏第一営業本部総務部長
2006年 4月	当社首都圏第一営業本部副本部長
2008年 4月	当社執行役 アジア代表 日立トランスポートシステム (アジア) 社長
2011年 4月	当社執行役常務
2013年 4月	当社執行役専務 現在に至る
2014年 4月	当社グローバル経営戦略本部長
2015年 6月	株式会社日立物流/バンテックフォワードディング代表取締役社長 現在に至る
2016年 4月	当社海外事業統括本部長
2016年 6月	当社取締役 現在に至る

【取締役候補者とした理由】

神宮司孝氏は、入社以来、人事・労務、営業、事業戦略、海外事業に携わる等、豊富な業務経験を有し、現在執行役専務の職を執っております。その幅広い職務経験や知見を取締役として活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

【候補者と当社間の特別利害関係について】

当社と神宮司孝氏との間に特別の利害関係はありません。

【取締役在任期間】

本総会終結の時をもって1年になります。

【取締役会出席回数】

11回/11回



再任

8. 中谷 康夫 (1955年11月12日生)

所有する当社株式の数 6,000株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月	当社入社
1999年 2月	当社国際営業本部員 (但し、日立トランスポートシステム (アメリカ) 出向)
2003年10月	当社国際営業本部営業第二部長
2004年10月	当社国際営業本部営業第一部長
2005年 4月	当社国際営業本部副本部長
2006年 4月	当社執行役 国際営業本部長
2007年 4月	当社海外事業統括本部長 兼 グローバル営業開発本部副本部長
2008年 4月	当社北米代表 日立トランスポートシステム (アメリカ) 社長
2010年 4月	当社執行役常務
2012年 4月	当社執行役専務 グローバル経営戦略室長 兼 AEO・輸出管理本部長
2012年 7月	当社 UC 推進本部副本部長
2013年 4月	当社代表執行役 執行役副社長
2013年 6月	当社代表執行役 執行役社長 兼 取締役 (指名委員長・報酬委員長) 現在に至る

【取締役候補者とした理由】

中谷康夫氏は、2013年6月に当社代表執行役 執行役社長 兼 取締役役に就任以来、企業価値向上をめざし強いリーダーシップを発揮し、業績を向上させた実績から、当社がグローバルな事業経営を推進し持続的な企業価値の向上をめざすにあたり適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。

【候補者と当社間の特別利害関係について】

当社と中谷康夫氏との間に特別の利害関係はありません。

【取締役在任期間】

本総会終結の時をもって4年になります。

【取締役会出席回数】

13回／13回



【ご参考】社外取締役の独立性基準

以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断します。

- ① 当社の前事業年度末の発行済株式総数の10%以上（間接保有分を含む）を保有する企業、団体の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人及びそれに準じる者（以下総称して「会社関係者」という）又は最近5年間に於いて会社関係者だった者
- ② ①の企業、団体の子会社の会社関係者
- ③ 当社が前事業年度末の発行済株式総数の10%以上（間接保有分を含む）を保有する企業、団体の会社関係者
- ④ 当社の前連結会計年度売上収益の2%以上を占める会社の会社関係者、又は最近5年間に於いて会社関係者だった者
- ⑤ 取引先の前事業年度連結売上高の2%以上を当社並びに連結子会社が占める会社の会社関係者、又は最近5年間に於いて会社関係者だった者
- ⑥ 当社の連結総資産の2%以上の金額の借入先金融機関の会社関係者、又は最近5年間に於いて会社関係者だった者
- ⑦ 当社から役員報酬以外に、過去5年間に於いて、年間1,000万円以上（複数の事業年度に係る場合は対象事業年度平均）の金銭その他財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家或いは法律専門家である者
- ⑧ 当社から前事業年度に年間1,000万円以上の寄付金、協力金等を受領した者或いは受領した団

体に所属する者

- ⑨ 当社又は連結子会社から取締役、監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは連結子会社の会社関係者
- ⑩ 上記①から⑨のいずれかに掲げる者（役員等の重要な役職者でない者を除く）の配偶者又は二親等内の親族
- ⑪ 当社又は連結子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、又は支配人その使用人（以下「業務執行者」という）、又は過去10年以内に業務執行者であった者、及び当社又は連結子会社の会社関係者の配偶者又は二親等内の親族

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、英国のEU離脱の決定や米国新政権による政策の影響などを背景に先行き不透明な情勢で推移しました。日本経済は、雇用情勢に改善が見られるものの、個人消費の伸び悩みなどにより、景気は力強さを欠く状況となっております。

物流業界では、ドライバーを始めとする労働力不足に加え、ECビジネスの拡大などによる多頻度多品種小ロット化の進展に対応するためのコストの増加もあり、企業間の激しい競争が続くなど、経営環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況の中、当社グループは、“稼ぐ力”と“成長する力”を徹底強化してまいりました。事業の生産性・収益性の向上を図るため、ロジスティクスイノベーションのための研究開発専用施設「R&Dセンタ」を開設するなど、様々な施策を実行するとともに、資本業務提携契約を結んでいるSGホールディングスグループとの共同配送や、東南アジアにおけるクロスボーダートラック混載輸送サービス、及び、アパレル向け日中一貫輸送「スマート・インポート」の提供を開始するなど、協創を推し進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上収益は6,653億77百万円(前期比2%減)、調整後営業利益は294億66百万円(前期比4%増)、EBIT(※1)は315億55百万円(前期比14%増)、親会社株主に帰属する当期利益は187億3百万円(前期比33%増)となりました。

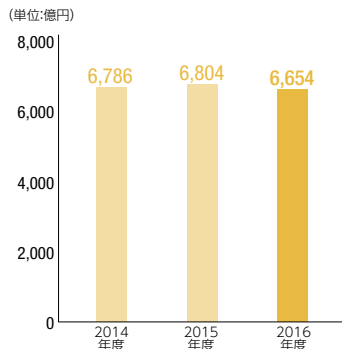
※1. Earnings Before Interest and Taxesの略で、「EBIT=税引前当期利益-受取利息+支払利息」により算出しています。

(ご参考)

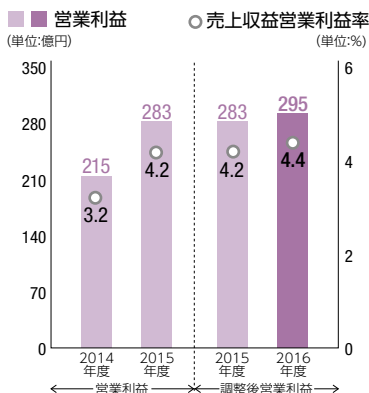
業績の推移 (IFRS)

- 2015年度より、日本基準に替えて国際財務報告基準(IFRS)を適用しています。また、これに伴い2014年度実績(IFRS)もあわせて記載しています。
- 2016年度より、経営の実態をより適切に表示するため「調整後営業利益」を主要指標とし、「調整後営業利益=売上収益-売上原価-販売費及び一般管理費」により算出しています。また、これに伴い2015年度の「調整後営業利益」もあわせて記載しています。

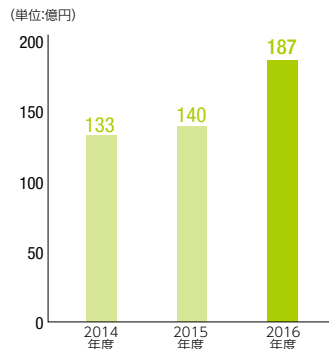
売上収益



営業利益・売上収益営業利益率



親会社株主に帰属する当期利益





セグメント別の状況は以下のとおりとなります。

【国内物流】

国内物流の売上収益は、顧客の外部環境変化による取扱物量の減少はあったものの、流通小売、飲食関連等における新規案件の稼働や、前期に立ち上げた案件の本格稼働等により、前期に比べ2%増加し、4,117億96百万円となりました。

セグメント利益は、増収影響や、作業生産性の向上等により、前期に比べ7%増加し、218億30百万円となりました。

【国際物流】

国際物流の売上収益は、海外における日用品、自動車、アパレル関連等の新規案件の稼働による増収寄与はありましたが、円高進行による為替影響を受け、前期に比べ8%減少し、2,317億27百万円となりました。

セグメント利益は、為替影響はあったものの、欧州におけるインターモーダル事業が堅調に推移したことや、事業全般の構造改革効果等により、前期に比べ1%増加し、56億93百万円となりました。

【その他】

その他(物流周辺事業等)の売上収益は、前期並みの218億54百万円となりました。

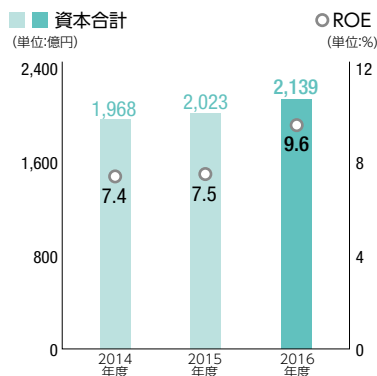
セグメント利益は、前期に比べ17%減少し、19億43百万円となりました。

(注)当連結会計年度より、セグメント利益を「営業利益」から「調整後営業利益」へ変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当該変更を反映しております。

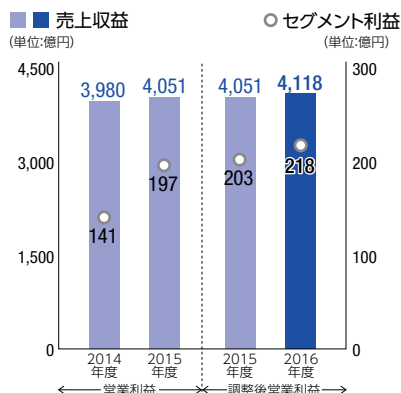
(ご参考)

業績の推移(IFRS)

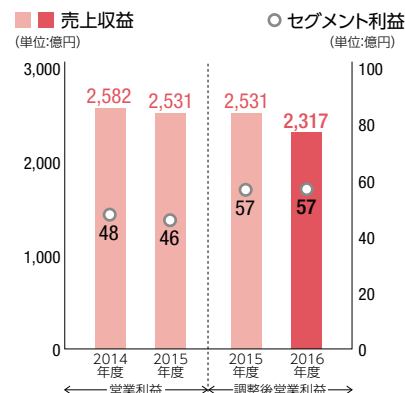
資本合計・ROE



国内物流



国際物流



事業報告

(2) 対処すべき課題

グローバル経済では、従来の自由貿易拡大主義から、保護主義・ブロック経済化への懸念が広がり、日本企業においても今後の戦略転換への兆しが見受けられます。

また、日本経済、特に物流業界においては、かねてより懸念されていた労働力不足に、EC市場の拡大に代表される消費行動の変化が加わり、多頻度多品種小ロット化の進展、そして対応する労働力の確保に伴うコストアップ等により、経営環境は厳しさを増しております。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画の2年目となる2018年3月期においては、次のとおり中期経営計画を確実に実行してまいります。

基本方針

当社グループは、2016年4月より2018年度を最終年度とする中期経営計画「価値協創2018－Value Creation2018－」を推進しています。当該中期経営計画においては、コア事業である「3PL事業の徹底強化とシェア拡大」「フォワーディング事業の拡大」「重量・機工事業の強化」を基本戦略とし、お客様やパートナーも含めた『協創』を活性化することで、新たな『価値』を創出するとともに、当社グループの「稼ぐ力」と「成長する力」、そしてこれらを「継承する力」を強化することにより、当社グループの企業価値の向上をめざします。

重点施策

「IoT」「AI（人工知能）」「ロボティクス」といった技術のブレイクスルーや、「フィンテック」「シェアリングエコノミー」といった社会におけるサービス・手段・価値観の多様化が進む中、“機能としての物流強化”を中核としながらも、事業・業界を超えた協創領域の拡大を図り、新たなイノベーションの実現に向けた施策を推進します。

① コア事業である3PLの強化

(a) 国内3PL事業の強化

1. デリバリーソリューションの強化（「BtoB」事業から「BtoBtoC」事業への拡張）
2. 地域事業会社主導による地域密着型事業の展開加速
3. スマートロジスティクス（※1）新技術導入による現場改善と差異化
4. スタンダードモデル（汎用型3PL）の構築・導入による、産業別（メディカル・自動車・流通・生活品他）プラットフォーム事業の拡大



(b)海外3PL事業の強化

- [アジア] トラックネットワーク拡充(タイ発域内クロスボーダー物流拡大他)による、既存アカウント事業拡大と新規グローバルアカウントの獲得
- [北 米] NAFTA輸送ネットワーク拡充による自動車部品3PL事業の拡大とNon-Auto分野の拡大
- [欧 州] 成長市場をベースとしたインターモーダル・クロスボーダーによる西欧・東欧への事業拡大と、欧州・中央アジアを結ぶ新規輸送事業の開拓
- [中 国] 国内トラック輸送事業の拡大と消費財(要冷品等)物流の拡大

②フォワーディング事業の拡大

グローバル一体運営による収益力の向上とオフショア事業の強化

1. 3PL補完型フォワーディングサービスの展開(フォワーディングシステムのブラッシュアップと3PLとのコネクト)
2. オフショアルート of 絞り込みやキャリアの選択と集中による仕入競争力の強化

③重量・機工事業の強化

電力・エネルギー、交通、産業・生産設備等の社会インフラ関連事業の国内外での受注拡大に向けた、プロジェクトカーゴネットワークの拡充やアセット導入も含めた自家リソースの強化とパートナーとの協創深化

④シームレスな総合物流サービスの実現にむけた協創・協業の推進

- (a) SGホールディングスとの協創・協業の推進
- (b) 物流領域・サプライチェーン領域における水平・垂直連携の推進

⑤企業の社会的責任(CSR)の重視

- (a) 不断の働き方改革の実行
 - 「制度標準化(処遇改善)」 「物流センター等現場の環境改善」 「ダイバーシティ」 「全員教育」等の施策を通じた“人財の確保・定着”と“生産性の向上”
- (b) 「安全は全てに優先する」 「歩き回って安全をつくる-Safety Management by Walking Around-」をスローガンとした、予防保全への取り組み推進
- (c) 「物流品質」 「情報セキュリティ」 「AEO・輸出管理」 「グリーンロジスティクス」を柱としたCSRの推進
- (d) 新興国・地域における物流人財の育成や当該地域の雇用確保等、事業活動を通じた社会貢献活動の推進
- (e) 基本と正道の徹底(コンプライアンス・ガバナンス強化)

※1. 高度な物流技術・現場ノウハウと多様なサービスメニューによる安全・安心・グリーン・グローバル・ワンストップな物流サービスです。日立物流グループで蓄積したシステム物流(3PL)、重量・機工、フォワーディングを三位一体としてご提供する総合物流サービスです。

(ご参考)

中期経営計画「価値協創2018 -Value Creation2018-」(抜粋)

“機能としての物流”をコアとしながらも
事業・業界を超えた協創領域の拡大を図り、
新たなイノベーションを実現

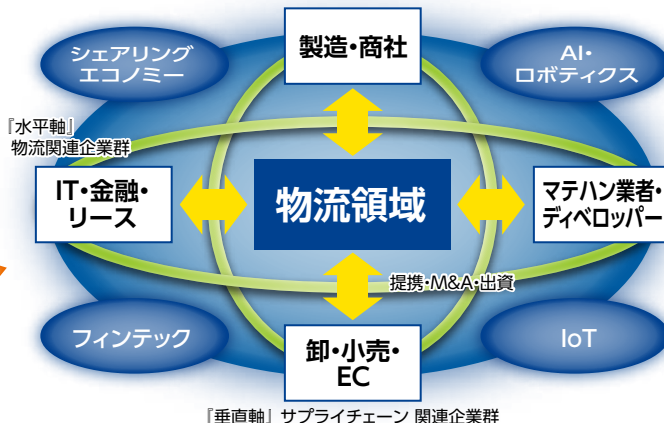
2018年度 中期経営計画値

売上収益 8,000億円
調整後営業利益 340億円
EBIT 400億円
ROE 10.8%

現状: 物流企業



めざす姿: Global Supply Chain Solutions Provider



営業戦略

新ビジネスモデル構築

■ LLP*1戦略

“コンサルティング力(ブレイン)と実業(フィジカル)とを備えた
LLPを高次元で提供(横串機能の見える化)”

【物流企画: 仮説検証・全体俯瞰】 【物流運営: 実業運営・新技術】

【KPI: データ可視化、客観的評価】

【コスト継続改善: 永続的PDCA・全体SCM構築】

■ EC向けプラットフォームセンター

【省人・省力化設備の共有】 【EC向け標準WMS】

【ECサイト構築】 【バックオフィス】

【SGホールディングス協創(スマート納品・デリバリー)】

■ グローバル事業(新ビジネスモデルとコネクしたフォワーディング事業)

“ソリューションプロバイダとしてのサービスメニュー拡充”

【輸送(Freight Forwarding)】 【SCMファイナンス】 【トレーディング】 【スマート・インポート】

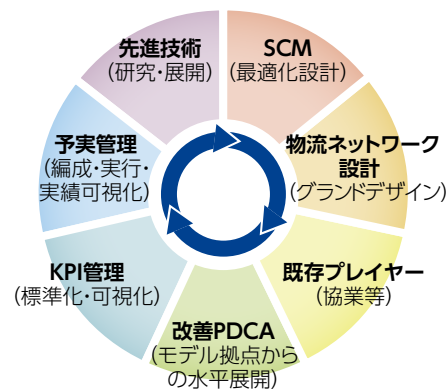
<多様化するサプライチェーンへの対応>

(ボリュームの追求⇒協創・コネク機会創出の追求)

<SCMソリューションとしてのフォワーディングシステム>

(システムブラッシュアップと3PLシステムとのコネク)

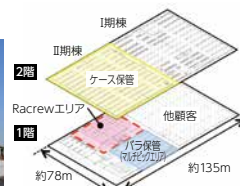
7つの柱をシステムで繋ぐLLP標準化モデル



*1. Lead Logistics Providerの略で、3PLに加え、企画立案や計画策定も行う物流業態

国内事業戦略(次世代省人化センター)

土浦2期物流センター



■ 2017年4月 本格稼働



Racrew*2を中心に前後の搬送作業を自動化し、
一気通貫での省人化を実現

関西第二メディカル物流センター



■ 2018年2月 稼働予定

ロータリーピースソーター・
移動ラックと連動した
無人フォークを導入



新技術実装による省人化物流センターの確立

*2. 「Racrew」は(株)日立製作所の日本国内の登録商標です。

海外事業戦略

欧州

- オート事業の拡大(自動車部品・農機等)
- ブリッジトルコ (欧州⇄中央アジア間輸送)拡大
- ベネルクス拠点再編・強化 (M&A等含む)

北米

- トラック輸送力・ネットワーク強化(M&A等含む)
- 作業生産性・収益性向上(キャントンILC/ボモナDC)
- 自動車関連物流を中心としたメキシコ事業拡大

域内での持続的成長へ

アジア

- CBT事業*3の拡大 (SGホールディングスとの協創等)
- インドGST*4対応 (拠点・ネットワークの強化・拡充)
- 中東ビジネスの拡大

*3. クロスボーダートラック事業 *4. インド物品・サービス税

中国

- 中国発マスターローダー事業拡大
- 内陸地域への進出
- 情報機器ソリューション事業の強化伸長

日立物流としての
一帯一路政策

中期経営計画に関する詳細は、当社Webサイトに掲載しております「経営計画」をご覧ください。

<http://www.hitachi-transportssystem.com/jp/ir/corporate/vision/>

事業報告

(3) 設備投資の状況

システム物流事業を中心に競争力強化を図るため、物流センター機能・輸送能力の拡充等を目的として、土地・建物・物流設備・車両等に対する設備投資を実施しております。設備投資においては、戦略的投資方針に従い厳選吟味し、実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は219億61百万円となり、その主なものは次のとおりです。

当連結会計年度中に取得・完成した主要設備

- ・首都圏ケミカルセンター(茨城県古河市) ・土浦2期物流センター(茨城県かすみがうら市)
- ・水戸プラットフォームセンター(茨城県ひたちなか市)

(4) 資金調達の状況

当面の事業遂行に必要な手元運転資金を確保したうえ、大口の資金需要等に際しては、必要に応じ資金調達を実施しております。

なお、当連結会計年度中において、佐川急便株式会社の株式取得資金に充当するため、2016年5月に700億円の銀行借入による資金調達を実施しております。また、既存借入金のリファイナンスを目的として、2016年9月に無担保社債発行による300億円の資金調達を実施しております。

(5) 他の会社の株式等の状況

当社は2016年3月30日付で締結した資本業務提携契約に基づき、2016年5月20日付でSGホールディングス株式会社から佐川急便株式会社の発行済株式総数比(自己株式を除く)20.0%の株式を取得いたしました。

(6) 財産及び損益の状況の推移

(単位:百万円)

区 分	国際財務報告基準(IFRS)			
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度 (当連結会計年度)
売上収益	—	678,573	680,354	665,377
調整後営業利益	—	23,358	28,320	29,466
営業利益	—	21,465	28,334	28,207
親会社株主に帰属する当期利益	—	13,250	14,011	18,703
基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益(円)	—	118.78	125.60	167.66
総資産	—	459,386	464,399	549,924
親会社株主持分	—	184,830	189,507	201,436



(単位:百万円)

区 分	日本基準			
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度 (当連結会計年度)
売上高	624,504	677,108	—	—
営業利益	20,992	21,198	—	—
経常利益	19,961	21,618	—	—
当期純利益	5,433	10,932	—	—
1株当たり当期純利益(円)	48.70	98.00	—	—
総資産	427,733	450,048	—	—
純資産	181,401	188,935	—	—

(注) 2015年度から、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準 (IFRS) に準拠して連結計算書類を作成しています。なお、ご参考として2014年度分につきましては、IFRSに準拠した諸数値も記載しています。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

株式会社日立製作所は、当社の親会社でありましたが、2016年5月19日に同社が所有する当社株式の一部を譲渡したことにより所有株式数が減少し、当連結会計年度末においては親会社に該当しておりません。なお、本異動後も同社は引き続き主要株主である筆頭株主となっております。

②親会社等との間の取引に関する事項

(a)当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社等との取引に関して、国土交通省届出運賃、市場価格・総原価を勘案し、一般的取引条件と著しく相違しないよう留意しております。また、資金の借入・引出については、市場金利を勘案して利率・利息を合理的に決定しております。

(b)当該取引が当社の利益を害さないかどうかについて取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、取引条件が上記(a)のとおりであること、また、当社取締役会は独立社外取締役の意見を踏まえて当社経営の監視・監督を行っていることから、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

事業報告

③重要な子会社の状況

当社は、子会社と緊密な連携のもと、総合的な物流サービス等を提供し、グループとして経営基盤の強化に努めています。

当社の連結子会社は102社で、主なものは次のとおりです。

(2017年3月31日現在)

会 社 名	所在地	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主な事業内容
日立物流ダイレックス (株)	北海道札幌市	100	95	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業
(株)日立物流東日本	茨城県日立市	100	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業
(株)日立物流首都圏	東京都江東区	100	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業
(株)日立物流関東	埼玉県さいたま市	100	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業
(株)日立物流南関東	神奈川県横浜市	100	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業
(株)日立物流中部	愛知県名古屋市中区	100	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業
(株)日立物流西日本	大阪府大阪市	200	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業
(株)日立物流九州	福岡県糟屋郡	100	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業
日立物流コラボネクスト (株)	東京都江東区	255	90	貨物利用運送事業、倉庫業
日立物流ファインネクスト (株)	東京都江東区	300	90	貨物利用運送事業、倉庫業
(株)バンテック	神奈川県横浜市	3,874	100	貨物自動車運送事業、倉庫業
(株)日立物流バンテックフォワーディング	東京都中央区	1,000	100	港湾運送業、通関業、航空運送代理店業
日新運輸 (株)	大阪府大阪市	200	100	貨物利用運送事業、港湾運送業、通関業
日立物流ソフトウェア (株)	東京都江東区	210	75	情報システムの開発・設計
(株)日立トラベルビューロー	東京都中央区	100	100	各国航空会社の代理店業、一般旅行業
(株)日立オートサービス	東京都江東区	100	100	自動車整備・販売業、不動産等の賃貸
VANTEC HITACHI TRANSPORT SYSTEM (USA), INC.	アメリカ・トーランス	千米ドル 3,500	100	国際複合一貫輸送業、国際航空貨物取扱業、通関業
J.P. Holding Company, Inc.	アメリカ・アンダーソン	千米ドル 56,252	76	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、倉庫業
James J. Boyle & Co.	アメリカ・サンフランシスコ	千米ドル 3,359	87	フォワーディング事業
日立トランスポートシステム(ヨーロッパ)	オランダ・ワーデンブルク	千ユーロ 9,441	100	国際複合一貫輸送業、国際航空貨物取扱業、通関業
ESA s. r. o.	チェコ・クラドノ	百万チェココルナ 293	51	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業



会 社 名	所在地	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主な事業内容
Mars Logistics Group Inc.	トルコ・イスタンブール	千トルコリラ 1,500	65	陸上輸送事業、フォワーディング事業
日立物流萬特可(香港)有限公司	中国・香港	千香港ドル 122,900	100	国際複合一貫輸送業、国際航空貨物取扱業、通関業
日立物流(中国)有限公司	中国・上海市	千米ドル 7,500	100	国際複合一貫輸送業、国際航空貨物取扱業、通関業
日立トランスポートシステム(アジア)	シンガポール	千シンガポールドル 94,100	100	国際複合一貫輸送業、国際航空貨物取扱業、通関業
Flyjac Logistics Pvt. Ltd.	インド・ムンバイ	百万インドルピー 600	100	国際複合一貫輸送業、国際航空貨物取扱業、通関業

(注) 1. 議決権比率は間接保有を含んでおります。
2. 当事業年度末現在において、特定完全子会社はございません。

(8) 主な事業内容(2017年3月31日現在)

事業	事業内容
国内物流	■ システム物流事業〔国内〕(物流システム構築、情報管理、在庫管理、受発注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業、輸配送など物流業務の包括的受託) ■ 一般貨物・重量品・美術品などの輸送・搬入・据付作業 ■ 工場・事務所などの大型移転作業 ■ 倉庫業、トランクルームサービス ■ 産業廃棄物の収集・運搬業
国際物流	■ システム物流事業〔国際〕(通関手続、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送など物流業務の包括的受託) ■ 海外現地物流業務 ■ 航空運送代理店業
その他	■ 物流コンサルティング業 ■ 情報処理の受託業務 ■ 旅行代理店業務 ■ 不動産賃貸業 ■ 情報システムの開発・設計業務 ■ コンピューターの販売業務 ■ 自動車の整備・販売・賃貸業務 ■ 自動車教習事業 等

(添付書類)

事業報告

(9) 主な事業所(2017年3月31日現在)

①当社の主な事業所

本社		東京都江東区
営業統括本部	営業開発本部	東京都江東区
	重量機工本部	東京都江東区
	ロジスティクスソリューション開発本部	東京都江東区
東日本統括本部	東日本営業本部	東京都江東区
	首都圏営業本部	東京都江東区
西日本統括本部	中部営業本部	愛知県名古屋市
	西日本営業本部	大阪府大阪市

(注) 2017年4月1日より営業統括本部にIT戦略本部をしております。

②子会社の主な事業所

主要な子会社及びその所在地は、「(7)重要な親会社及び子会社の状況 ③重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(10) 従業員の状況(2017年3月31日現在)

	従業員数	前期末比増減
連結従業員	25,274名	530名増

(注) アルバイト・パート・シニア社員を含む人員数は、39,761名(前期末比184名増)です。

(11) 主な借入先の状況(2017年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行(シンジケートローン)	475億円
株式会社三菱東京UFJ銀行(シンジケートローン)	425億円



2. 会社の株式に関する事項

(2017年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 292,000,000株

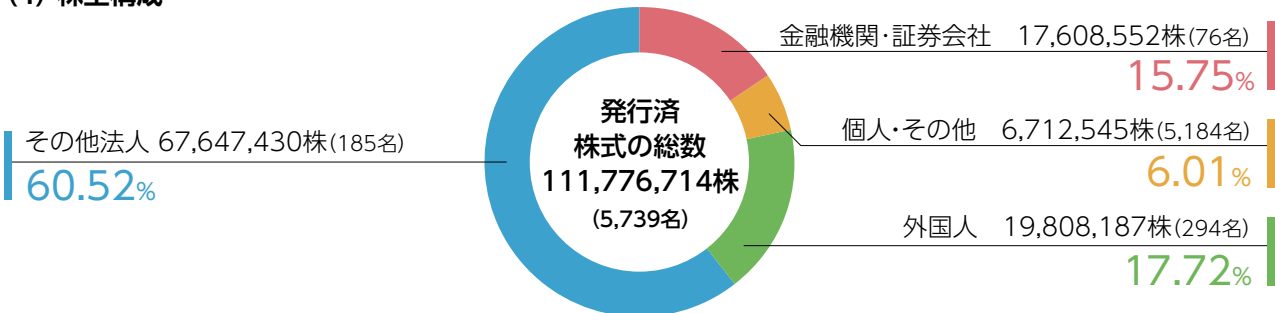
(2) 発行済株式の総数 111,776,714株(自己株式を含む。) $\left[\begin{array}{ll} \text{資本金} & 16,802,892,578\text{円} \\ \text{単元株式数} & 100\text{株} \end{array} \right]$

(3) 上位10位の株主

株主名	持株数	所有比率
■ ㈱日立製作所	33,471千株	30.01%
■ SGホールディングス(株)	32,349	29.00
■ 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	5,326	4.77
■ 全国共済農業協同組合連合会	2,793	2.50
■ 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2,668	2.39
■ ジェーピー モルガン チェース バンク 380684	1,903	1.71
■ 日立物流社員持株会	1,426	1.28
■ 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	1,292	1.16
■ GOVERNMENT OF NORWAY	1,088	0.98
■ 福山通運(株)	1,038	0.93

(注) 所有比率は、自己株式(226,728株)を除いて計算しております。

(4) 株主構成



※ ()は株主数

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の状況(2017年3月31日現在)

①取締役

役 位	氏 名	担当(委員会)	主な職業及び重要な兼職の状況
取 締 役	岩 田 眞 二 郎	—	日立工機株式会社 取締役会長 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役会長
取 締 役	浦 野 光 人	指 名 委 員 報 酬 委 員	株式会社ニチレイ 相談役 横河電機株式会社 社外取締役 HOYA 株式会社 社外取締役 株式会社りそなホールディングス 社外取締役
取 締 役	原 田 恒 敏	指 名 委 員 報 酬 委 員 監 査 委 員	公認会計士
取 締 役	總 山 哲	監 査 委 員	弁護士
取 締 役	馬 越 恵 美 子	—	桜美林大学ビジネスマネジメント学群 教授 アクサ生命保険株式会社 社外取締役
取 締 役	丸 田 宏	監 査 委 員 長	—
取 締 役	神 宮 司 孝	—	—
取 締 役	中 谷 康 夫	指 名 委 員 長 報 酬 委 員 長	—

- (注) 1. 取締役岩田眞二郎、浦野光人、原田恒敏、總山哲、馬越恵美子及び丸田宏の6氏は、社外取締役であります。
2. 取締役岩田眞二郎氏は2017年3月31日をもって日立工機株式会社取締役会長を辞任しました。
3. 取締役原田恒敏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 取締役馬越恵美子氏の戸籍上の氏名は山本恵美子です。
5. 取締役丸田宏氏は、他の会社でCFOや財務統括本部長等を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 当社は、取締役浦野光人、原田恒敏、總山哲及び馬越恵美子の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査委員会は、監査委員会の監査の実効性を確保するために、常勤監査委員1名を選定しております。



②責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第22条の規定に基づき、非業務執行取締役岩田眞二郎、浦野光人、原田恒敏、總山哲、馬越恵美子、丸田宏の6氏との間で、会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約を締結しております。その内容の概要は、これら取締役の責任を、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。

③執行役

役 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 執 行 役 執 行 役 社 長	* 中 谷 康 夫	
執 行 役 専 務	飯 田 邦 夫	西日本統括本部長、西日本統括本部西日本営業本部長
執 行 役 専 務	* 神 宮 司 孝	海外事業統括本部長、AEO・輸出管理本部長、 (株)日立物流バンテックフォワーディング代表取締役社長
執 行 役 常 務	浦 山 一 紀	経営戦略本部長
執 行 役 常 務	鬼 頭 芝 典	営業統括本部営業開発本部長
執 行 役 常 務	畠 山 和 久	営業統括本部長、PM 推進本部長
執 行 役 常 務	林 伸 和	経理部長
執 行 役 常 務	前 川 英 利	東日本統括本部長
執 行 役	鹿 志 村 一 俊	社長付（協創PJ長）、経営戦略本部構造改革 PJ長
執 行 役	駒 村 文 雄	海外事業統括本部副本部長
執 行 役	佐 藤 清 輝	東日本統括本部東日本営業本部長
執 行 役	高 木 宏 明	中国代表
執 行 役	時 枝 利 実	安全管理本部長
執 行 役	長 尾 清 志	西日本統括本部中部営業本部長
執 行 役	西 川 和 宏	東日本統括本部首都圏営業本部長
執 行 役	萩 原 靖	人事総務本部長、CSR推進本部長
執 行 役	藤 谷 寛 幹	営業統括本部ロジスティクスソリューション開発本部長、 PM 推進本部副本部長
執 行 役	渡 邊 亨	欧州代表 日立トランスポートシステム（ヨーロッパ）社長

- (注) 1. *印を付した執行役は、取締役を兼務しております。
2. 役位毎に五十音順で記載しております。

事業報告

なお、2017年4月1日をもって、執行役の変更を行いました。新たな執行体制は次のとおりです。

〈新執行体制〉

(2017年4月1日現在)

役 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 執 行 役 執 行 役 社 長	* 中 谷 康 夫	
執 行 役 専 務	飯 田 邦 夫	西日本統括本部長、西日本統括本部西日本営業本部長
執 行 役 専 務	* 神 宮 司 孝	(株)日立物流バンテックフォワーディング代表取締役社長
執 行 役 常 務	飯 野 一 郎	海外事業統括本部長、AEO・輸出管理本部長
執 行 役 常 務	佐 藤 清 輝	経営戦略本部長、協創 PJ 長、構造改革 PJ 長
執 行 役 常 務	畠 山 和 久	営業統括本部長、PM 推進本部長
執 行 役 常 務	林 伸 和	財務戦略本部長
執 行 役 常 務	前 川 英 利	東日本統括本部長
執 行 役	鹿 志 村 一 俊	東日本統括本部東日本営業本部長
執 行 役	駒 村 文 雄	海外事業統括本部副本部長
執 行 役	高 木 宏 明	中国代表
執 行 役	時 枝 利 実	安全管理本部長
執 行 役	長 尾 清 志	西日本統括本部中部営業本部長
執 行 役	西 川 和 宏	東日本統括本部首都圏営業本部長、(株)日立物流関東代表取締役社長
執 行 役	萩 原 靖	人事総務本部長、CSR 推進本部長
執 行 役	藤 谷 寛 幹	営業統括本部ロジスティクスソリューション開発本部長、PM 推進本部副本部長

- (注) 1. 執行役常務浦山一紀、鬼頭芝典、執行役渡邊亨の3氏は、2017年3月31日をもって任期満了により退任しました。
2. 執行役常務飯野一郎氏は2017年1月30日開催の当社取締役会において新たに選任され、2017年4月1日に就任しました。
3. *印を付した執行役は、取締役を兼務しております。
4. 役位毎に五十音順で記載しております。

(2) 報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

①方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬の額の決定に関する方針を定めています。

②基本方針

他社の支給水準を勘案の上、当社役員に求められる能力及び責任に見合った報酬の水準を設定します。



③取締役報酬

取締役の報酬は、月俸及び期末手当で構成されております。月俸は、常勤・非常勤の別、役職を反映し、期末手当は、月俸を基準に年収の概ね1割の水準で予め定められた額を支払うものとしませんが、会社の業績により減額することがあります。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

④執行役報酬

執行役の報酬は、月俸及び業績連動報酬で構成されており、役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。なお、業績連動報酬は、年収の概ね3割から4割となる水準で基準額を定め、業績及び担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定します。

(3) 取締役及び執行役の報酬の額

区 分	当事業年度に係る月俸及び期末手当又は業績連動報酬	
	支給人員	支給金額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (8)	82百万円 (82)
執行役	18	595
合 計	26	678

- (注) 1. 取締役の人数には、執行役を兼務する取締役2名を含みません。
2. 社外取締役8名のうち、当事業年度中に当社の親会社又はその子会社(当社を除く)から報酬等を受取った者は2名であり、その報酬等の総額は6百万円です。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等及び社外役員等との重要な兼職に関する事項

記載すべき関係はありません。

②当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係

社外取締役6名はいずれも、当社又は当社特定関係事業者の業務執行取締役等重要な地位にある者と三親等以内の親族関係にありません。

事業報告

③当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
岩 田 眞二郎	2016年6月24日開催の当社第57回定時株主総会において、新たに選任され就任しております。就任後に開催された取締役会11回中10回に出席しました。企業経営における豊富な経験を踏まえ、経営戦略や事業運営等について、適切な助言、提言等の発言を行っています。
浦 野 光 人	当事業年度に開催された取締役会13回中11回、指名委員会5回中4回及び報酬委員会4回中3回に出席しました。企業経営における豊富な経験を踏まえ、経営戦略や事業運営等について、適切な助言、提言等の発言を行っています。
原 田 恒 敏	当事業年度に開催された取締役会13回、監査委員会15回、指名委員会5回及び報酬委員会4回のすべてに出席しました。会計に関する深い知見から、計算書類等の適正性について、適切な助言、提言等の発言を行っています。
總 山 哲	2016年6月24日開催の当社第57回定時株主総会において、新たに選任され就任しております。就任後に開催された取締役会11回、監査委員会10回のすべてに出席しました。法律・コンプライアンスに関する深い知見から、コンプライアンス経営の推進について、適切な助言、提言等の発言を行っています。
馬越 恵美子	当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席しました。経営学に関する専門知識及び大学教授として得た見識を踏まえ、海外戦略やダイバーシティについて、適切な助言、提言等の発言を行っています。
丸 田 宏	当事業年度に開催された取締役会13回、監査委員会15回のすべてに出席しました。財務・会計における豊富な経験及び見識をもとに、財務、コンプライアンス等について、適切な助言、提言等の発言を行っています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	71百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	105百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積の算出根拠等の妥当性及び適切性を確認し、監査時間及び報酬額等を精査した結果、報酬額等は相当、妥当であることを確認しており、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 対価を支払っている非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、合意された手続業務を委託し対価を支払っております。



(4) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社（「1. 企業集団の現況に関する事項 (7)重要な親会社及び子会社の状況 ③重要な子会社の状況」に記載しています。）のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）による監査（会社法又は金融商品取引法〔これらの法律に相当する外国法令を含む〕の規定によるものに限る）を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任等の決定方針について下記のとおり定めており、解任又は不再任が相当であると監査委員会が判断した場合、監査委員会の決議又は会計監査人の解任若しくは不再任に係る株主総会の議案を決定し、会計監査人を解任又は不再任とします。

①会計監査人の解任の決定

- (a) 会社法第340条第1項各号に定める条項に該当すると認められる場合
- (b) 会社法、金融商品取引法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの業務停止等の重大な処分を受けた場合

②会計監査人の不再任の決定

- (a) 会計監査人の独立性、監査品質等の確保体制が著しく不十分であると判断される場合
- (b) 会計監査人の監査品質の管理、監査活動等が著しく不十分と判断される場合
- (c) 上記(a) 及び(b) を含めた監査の体制及び実施状況を総合的に勘案して、会計監査の信頼性や有効性に強い疑義があると判断される場合

(6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分の内容

金融庁が2015年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3月
(2016年1月1日から2016年3月31日まで)
業務改善命令(業務管理体制の改善)

③処分理由

- ア 他社の財務書類の監査に於いて、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため
- イ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたため

6. 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンス体制

①基本的な考え方

当社グループでは、経営の透明性と効率性を高め、また、コンプライアンス経営の遂行と正しい企業倫理に基づいた事業展開で、企業価値向上と持続的発展を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本と考えております。当社では、この基本方針に基づき、健全でかつ透明性が高く、事業環境の変化に俊敏に対応できるコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指し、経営監督機能と業務執行機能を分離する指名委員会等設置会社形態を採用しております。なお、当社はコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方などを示した「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、当社ホームページに掲載しております。

②会社の機関の内容等

当社では、指名委員会等設置会社形態を採用することにより、執行役が、取締役会から大幅な権限移譲を受け、事業再編や戦略投資などの迅速な意思決定を図っております。

業務執行をより適切に進めるために全執行役を構成員とする執行役会を組織し、当社及びグループ全体に影響を及ぼす業務執行に関する重要事項について検討を行い、また、決裁基準を定めて執行役の責任・権限を明確化しております。

経営監督機能である取締役会では、外部の客観的な意見を積極的に取り入れるべく社外取締役を招聘し、また、指名・監査・報酬の3つの委員会を設置し、権限の分散を図り、経営の透明性向上と監督機能の強化に努めております。

③内部統制システムの整備の状況

当社は、法律の定めに基づき、取締役及び執行役の職務執行を監査する権限を持つ監査委員会を設置し、併せて、取締役会において、内部統制にかかる体制全般を整備しております。

また、当社グループは、財務情報に関する内部統制整備を行い、金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制報告制度の遵守により、財務報告の信頼性の確保に努めております。

コンプライアンスに関する取り組みでは、基本方針・規則の制定、内部通報制度・コンプライアンス監査制度などを整備しております。また、コンプライアンス教育を行うなど、積極的に啓蒙活動に取り組み、グループ内の意識向上、法令や社内規則の遵守・企業倫理等の徹底を図っております。

大規模災害に関する取り組みでは、大規模地震及び新型インフルエンザのリスクを想定し、社会インフラの一部を担う「物流」を事業とする当社の社会的使命を果たすため、災害時の燃料確保策も講じたBCP(事業継続計画)の策定や、風水害等の自然災害に備えた標準マニュアルの作成など、事前対策を推進しております。



情報セキュリティに関する取り組みでは、物流業務の受託に際し入手した顧客情報や個人情報など、管理すべき情報資産の取り扱いについて社内規則を定め、内部監査や社内研修等を通じてその徹底を図ると同時に、ISO27001(※1)及びプライバシーマーク(※2)の第三者認証を取得し、情報セキュリティ基盤の強化に努めております。

※1. ISO27001:情報システムの安全管理体制が一定の基準に達していることを評価、認定する国際標準規格。

※2. プライバシーマーク:一般財団法人日本情報経済社会推進協会が、個人情報情報を適切に取り扱う事業者を、JIS規格に基づき一定の基準で評価し認定する制度。

④反社会的勢力排除に向けた整備の状況

当社グループは「反社会的取引の防止に関する規則」を制定し、あわせて反社会的取引防止委員会の設置、新規取引先が反社会的勢力ではないことの審査の徹底等により、反社会的取引の禁止並びにその防止のための管理体制を整備しています。

また、新たにグループとなった会社に対しても速やかに反社会的取引防止に関し、当社グループと同様の取り組みが徹底される様、推進しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

①業務の適正を確保するための体制について決議内容の概要

当社は、指名委員会等設置会社として業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を整備しており、その内容の概要は以下のとおりです。

- (a) 監査委員会を含む各種委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役室を設け、執行役の指揮命令に服さない従業員を置きます。
- (b) 監査委員の職務の執行について生ずる費用の支払いその他の事務は取締役室が担当し、社内規則に則り、職務の執行に必要なでないと思われる場合を除き、速やかに処理します。
- (c) 取締役室に所属する従業員の執行役からの独立性を確保するため、監査委員会は取締役室の人事異動につき事前に報告を受けるものとします。
- (d) 監査委員会の監査の実効性を確保するため、監査委員会に常勤監査委員を置くとともに、監査室の監査計画と調整の上、活動計画を作成します。
- (e) 当社の執行役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員は、会社に影響を及ぼす重要事項、内部監査の結果及び内部通報制度の通報状況を遅滞なく監査委員に報告します。又、常勤監査委員は、原則として重要な会議に出席し、必要な場合には、付議、報告された案件について、遅滞なく他の監査委員に報告します。なお、上記の内部通報制度による通報者については、通報したことを理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、その運用を徹底します。

事業報告

- (f) 企業の社会的責任の重視等の基本方針を各グループ会社と共有します。
- (g) 子会社の規模に応じて、当社に準じた体制を整備するとともに、必要に応じて、法令等に対する日立物流グループとしての対応方針を定めます。
- (h) 執行役の職務の執行に係る情報については、社内規則に則り、作成保存します。
- (i) 各種のリスクに対し、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとります。又、業務執行状況の報告等を通じて新たなリスクの発生可能性の把握に努め、対応が必要な場合、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- (j) 執行役並びに子会社の取締役の職務遂行の効率性を確保するために、次に記載する経営管理システムを用います。
 - 1. 当社又は日立物流グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するため、執行役会を組織し、審議します。
 - 2. 日立物流グループの経営方針に基づき、計画的かつ効率的に事業を運営するため、連結事業体で中期経営計画及び年度予算を策定し、これらに基づいた業績管理を行います。子会社は当該制度を通じて業績を報告します。
 - 3. 当社及び子会社の業務運営状況を把握し、改善を図るため、監査室その他の担当部署による内部監査を定期的実施するとともに、当社からグループ会社に取り締役及び監査役を派遣します。
 - 4. 会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受領し、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査委員会の事前承認を要することとします。
 - 5. 財務報告の信頼性を確保するため、当社及びグループ会社において文書化された業務プロセスを実行し、社内外の監査担当者が検証します。
 - 6. グループ会社に共通する業務について、適正かつ効率的に行う体制を構築します。
- (k) 当社の執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合した体制を継続的に維持するため、次に記載する内容の経営管理システムを用います。
 - 1. 内部監査を実施し、又、横断的な管理を図るため輸出管理委員会等を設置します。更には、内部通報制度を設置するとともに、法令遵守教育を実施します。
 - 2. 各種会社規則を定め、内部統制システム全般の周知及び実効性の確保を図ります。



②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

監査委員会を含む各種委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役室を設け、執行役の指揮命令に服さない専任の使用人を置いております。また、監査委員の職務の執行について生ずる費用の支払いその他の事務は、取締役室が担当して処理を行っています。加えて、取締役室の人事異動については事前に報告を受ける等、取締役室に所属する従業員の執行役からの独立性は確保されています。また、常勤監査委員は、「執行役会」等の重要な会議に出席し、会社に影響を及ぼす重要事項、内部監査の結果及びコンプライアンス社内内部通報制度の通報状況を確認するとともに活動計画を作成して実行しています。

執行役及び当社使用人の職務執行について、執行役の職務の効率性を確保する為、月2回開催される執行役会では、「執行役会規則」において付議基準を定め、審議しています。執行役会に関する記録は所定の方法により作成保存し、重要事項に関する決裁文書については永年保存します。さらに、「執行役決裁基準」を定め、執行役は決裁基準に従い、職務執行を行っています。法令及び定款に適合した体制を継続的に維持するため、内部監査を実施するとともに、内部通報制度も設けています。また、e-ラーニング、社内研修等を行い、コンプライアンスに関する教育を実施しています。

グループ会社の経営管理について、日立物流グループの業務の適正を確保するため、グループ会社に対して、各社の規模等に応じた体制の整備を行わせ、子会社への取締役及び監査役の派遣並びに子会社の各部署への定期的な監査等を行うとともに、「グループ会社決裁基準」によって、子会社に係わる業務上の重要事項について、当社執行役会での審議の対象としています。また、「日立物流グループ行動規範」等の基本方針を定め、企業の社会的責任についてグループ会社と共有しています。

リスク管理体制について、コンプライアンス、情報セキュリティ、災害、品質、輸出管理、不良債権等にかかるリスクについては、それぞれの対応部署に、「贈収賄防止に関する規則」、「情報セキュリティ対策標準」、「品質管理規則」等の規則を制定、定期的に研修を実施、マニュアルの作成・配布等を行っています。また、新たなリスクの発生可能性を把握する為、事故・災害、情報セキュリティ等について、執行役会にて報告しています。

内部統制全般について、当社及びグループ会社の内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成する為、定期的に監査しています。

会計監査人の監査計画について、監査委員会は会計監査人から事前に報告を受領しています。加えて、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務の内容について、監査委員会は事前に報告を受領し、適切性を判断した上で同意をしています。

事業報告

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めておりませんが、株式の上場を通じて、事業運営・維持に必要な資金の調達に備えるとともに、株主、投資家及び株式市場より日々評価を受けることで、経営の透明性と効率性を高め、コンプライアンス経営の遂行と正しい企業倫理に基づいた事業展開を行うことが、企業価値向上と持続的発展に重要であると認識しております。

これらを踏まえ、ガバナンスの体制構築及び経営計画の策定・推進に取り組むことが、当社及び当社グループの企業価値の一層の向上及び広く株主全般に提供される価値の最大化に資するものと考えております。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

①剰余金の配当

当社は、中長期的視野に基づく事業展開を考慮し、内部留保の充実により企業体質の強化を図りつつ、安定的な配当の継続に加え、業績に連動した利益還元に努めることを利益配分の基本方針としております。

②自己株式の取得

将来の株主価値の最大化を目的とした事業再編を含む機動的な資本政策を実行可能とするため、必要に応じて自己株式の取得を実施することとしています。

(5) 取締役会全体の実効性の分析・評価・結果

1.「取締役会として議論すべき内容と仕組み」について

議題内容の配分は、経営戦略が全体の40%、企業統治が同25%、事業運営他が同35%と、取締役会の権限と責任に照らして概ね適切に年間計画で設定されており、経営陣による適切なリスクテイクを後押しするガバナンスの仕組みは有効に機能しております。コーポレートガバナンス・コードで期待されている企業戦略の大きな方向性については、今後中期経営計画の先を見据えた長期的方向性、経営資源の配分、外部連携などの議論を充実させていくことが必要であり、また、経営計画の実効性を高めるためには、次期経営幹部の育成計画に取締役会として深く関与していくことが必要であることを確認しました。

2.「取締役会の構成と役割に応じた実効性」について

独立社外役員は8名中4名であり、取締役会全体として会社経営経験者、公認会計士、企業会計・財務の経験者、女性経営学者、弁護士など高い専門性と見識を有する多様な構成となっております。2016年度に監査委員会は15回、報酬委員会は4回、指名委員会は5回開催されておりますが、報酬委員会および指名委員会はその役割に応じて、より一層の委員会活動の充実により実効性の確保を図るべきであり、両委員会メンバーの構成内容についても、今後の検討が求められることを確認しました。



なお、監査委員会において監査の実効性の自己評価を行いました。監査委員会から執行側への提言に対しでは迅速に対応が図られ実効性は確保されています。監査委員会、内部監査部門、会計監査人による三様監査連携は実務レベルに深化させた定例会も新たに設け、海外子会社の会計監査人とも直接コミュニケーションを行い、リスク情報の共有と監査品質の向上を図ることにより、監査の実効性と効率性は高まりました。昨年度に課題とした国内外グループ会社監査役との連携によるガバナンス強化については、各監査役から監査活動の報告を受け、ガバナンス体制の不十分な会社には改善を求めると共に必要な人材手当を執行側に要望し改善が進みました。また、コーポレートガバナンス・コードで求められている企業価値の持続的向上については、監査時に資本効率の検証と評価を行っていますが、資本コストを意識した経営の事業ラインへの浸透が課題として認識されました。来年度は、資本効率の向上施策についてより深く精査し、企業価値向上に資する監査活動に力を入ると共に、引き続き海外子会社のリスクが高いことから、各社のガバナンス体制の有効性の検証を進めてまいります。

3.「取締役会の開催・計画・実運営」について

2016年度に取締役会は13回開催され、原則として毎月開催の頻度は適切であり、年間計画も予め各取締役の意見などを反映した、バランスの良い内容になっております。実運営においては、議題内容の事前説明は十分に行われ、その際に出された質問や意見などへの対応は適切であり、各取締役が自由に発言できる雰囲気の中、オープンな議論がなされており、審議時間も十分にとられておりますが、資料及びプレゼンテーションの質やボリュームについてはばらつきが見られますので、報告様式の統一化などの更なる工夫が必要であることを確認しました。

(添付書類)

連結財政状態計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	45,146	57,483
売上債権	118,908	125,600
棚卸資産	1,114	1,466
その他の金融資産	10,352	7,086
その他の流動資産	9,330	13,227
流動資産合計	184,850	204,862
非流動資産		
持分法で会計処理されている投資	1,179	71,518
有形固定資産	177,153	177,520
のれん	29,542	28,067
無形資産	39,038	34,766
繰延税金資産	7,900	8,193
その他の金融資産	16,504	16,858
その他の非流動資産	8,233	8,140
非流動資産合計	279,549	345,062
資産の部合計	464,399	549,924

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買入債務	48,892	51,786
短期借入金	12,110	8,557
償還期長期債務	36,025	5,644
未払法人所得税	6,512	7,253
その他の金融負債	24,688	23,628
その他の流動負債	27,203	31,347
流動負債合計	155,430	128,215
非流動負債		
長期債務	49,666	149,914
退職給付に係る負債	31,254	31,187
繰延税金負債	12,542	11,481
その他の金融負債	11,132	12,636
その他の非流動負債	2,083	2,572
非流動負債合計	106,677	207,790
負債の部合計	262,107	336,005
資本の部		
親会社株主持分		
資本金	16,803	16,803
資本剰余金	9,630	8,272
利益剰余金	161,708	176,842
その他の包括利益累計額	1,546	△ 301
自己株式	△ 180	△ 180
親会社株主持分合計	189,507	201,436
非支配持分	12,785	12,483
資本の部合計	202,292	213,919
負債・資本の部合計	464,399	549,924



連結損益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1 日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1 日 至 2017年3月31日)
売上収益	680,354	665,377
売上原価	△ 608,408	△ 590,126
売上総利益	71,946	75,251
販売費及び一般管理費	△ 43,626	△ 45,785
調整後営業利益	28,320	29,466
その他の収益	5,215	3,118
その他の費用	△ 5,201	△ 4,377
営業利益	28,334	28,207
金融収益	89	103
金融費用	△ 937	△ 496
持分法による投資利益	299	3,741
受取利息及び支払利息調整後 税引前当期利益	27,785	31,555
受取利息	736	762
支払利息	△ 1,611	△ 1,932
税引前当期利益	26,910	30,385
法人所得税費用	△ 11,408	△ 10,466
当期利益	15,502	19,919
当期利益の帰属		
親会社株主持分	14,011	18,703
非支配持分	1,491	1,216

(ご参考)

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1 日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1 日 至 2017年3月31日)
当期利益	15,502	19,919
その他の包括利益		
純損益に組み替えられない項目		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	190	△ 171
確定給付制度の再測定	△ 1,520	374
持分法のその他の包括利益	2	△ 18
純損益に組み替えられない項目合計	△ 1,328	185
純損益に組み替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△ 5,326	△ 2,653
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額	43	36
持分法のその他の包括利益	△ 63	△ 58
純損益に組み替えられる 可能性のある項目合計	△ 5,346	△ 2,675
その他の包括利益合計	△ 6,674	△ 2,490
当期包括利益	8,828	17,429
当期包括利益の帰属		
親会社株主持分	8,192	16,846
非支配持分	636	583

連結持分変動計算書

当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	親会社株主持分				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 利益累計額	自己株式
期首残高	16,803	9,630	161,708	1,546	△ 180
変動額					
当期利益			18,703		
その他の包括利益				△ 1,857	
非支配持分との取引等		△ 1,358		10	
配当金			△ 3,569		
自己株式の取得及び売却					△ 0
変動額合計	-	△ 1,358	15,134	△ 1,847	△ 0
期末残高	16,803	8,272	176,842	△ 301	△ 180

	親会社株主持分合計	非支配持分	資本の部合計
期首残高	189,507	12,785	202,292
変動額			
当期利益	18,703	1,216	19,919
その他の包括利益	△ 1,857	△ 633	△ 2,490
非支配持分との取引等	△ 1,348	△ 789	△ 2,137
配当金	△ 3,569	△ 96	△ 3,665
自己株式の取得及び売却	△ 0		△ 0
変動額合計	11,929	△ 302	11,627
期末残高	201,436	12,483	213,919

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書 (要約)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1 日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1 日 至 2017年3月31日)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	38,820	26,372
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,373	△ 69,004
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,712	55,592
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 1,133	△ 623
V. 現金及び現金同等物の増減	10,602	12,337
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	34,544	45,146
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	45,146	57,483

株主総会
招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結計算書類の作成基準

当社及び子会社、並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分(以下、「当社グループ」)の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により国際財務報告基準(以下、「IFRS」)に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 102社

主要な連結子会社の名称は「1. 企業集団の現況に関する事項 (7) 重要な親会社及び子会社の状況 ③ 重要な子会社の状況」に記載しているため省略しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 10社

主要な持分法適用の関連会社は、佐川急便株式会社であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 金融商品

(a) 非デリバティブ金融資産

当社グループは、売上債権及びその他の債権をこれらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、次のとおりであります。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件をいずれも満たす場合に、償却原価で測定しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されていること
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

償却原価で測定する金融資産は、公正価値(直接帰属する取引費用も含む)で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価により測定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

償却原価で測定する金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産が減損しているか否かの継続的評価を、少なくとも四半期ごとに実施しております。減損の有無の判断は、減損を示す客観的な証拠が金融資産の当初認識後に発生しており、その金融資産の見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合、当該

金融資産は減損していると判断しております。減損を示す客観的な証拠には、過去の貸倒実績、支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価などが含まれております。

保有する負債性金融商品については、当該金融資産の見積キャッシュ・フローを当初の実効金利で割り引いた現在価値もしくは観測可能な市場価格を公正価値とし、それらが帳簿価額を下回る場合に、その差額を減損損失として認識しております。

営業債権及びその他の債権にかかる減損損失については、過去の損失実績や取引先の現在の信用状況を含む分析に基づいた相당한判断が求められております。当社グループは、事業を行う国あるいは地域の特有な商慣習を含む、事業環境に関連した潜在的なリスクを評価した上で、過去の経験等を考慮に入れ算定される貸倒実績率又は回収可能額の見積りに基づき減損損失を計上しております。

減損損失は、連結財政状態計算書上、負債性金融資産については帳簿価額から直接減額することにより、営業債権及びその他の債権については引当金勘定を通じて減額しております。また営業債権及びその他の債権については、全ての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられた時点ではじめて貸倒償却しております。減損損失を計上した後に発生した事象により減損損失の額が減少する場合には、以前に認識した減損損失を純損益として戻入しております。

公正価値で測定しその変動を純損益で認識する(以下、「FVTPL」)金融資産

当社グループは、当初認識時においてFVTOCI金融資産として指定しない資本性金融資産、及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産を、FVTPL金融資産に分類しております。当初認識後、公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

公正価値で測定しその変動をその他の包括利益で認識する(以下、「FVTOCI」)金融資産

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産について、当初認識時にFVTOCI金融資産に取消不能な指定を行っております。FVTOCI金融資産として指定される資本性金融資産は当初認識後、公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。なお、FVTOCI金融資産からの配当については、明らかな投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識しております。

金融資産の認識の中止

当社グループは金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が移転し、当該金融資産の所有に係るリスク及び経済価値を実質的にすべて移転した場合、当該金融資産の認識を中止しております。金融資産の所有に伴う実質的に全てのリスク及び経済価値を留保も移転もしない取引においては、当社グループは当該金融資産への支配を



保持していない場合にその資産の認識を中止するものとしております。なお、FVTOCI金融資産の認識を中止した場合は、その他の包括利益累計額を利益剰余金に直接振り替えており、純損益に認識しておりません。

(b) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び金利リスクをそれぞれヘッジするために、先物為替予約契約及び金利スワップ契約といったデリバティブを利用しております。これらすべてのデリバティブについて、その保有目的、保有意思にかかわらず公正価値で計上しております。

当社グループが利用しておりますヘッジの会計処理は、次のとおりであります。「キャッシュ・フロー・ヘッジ」は予定取引又は既に認識された資産又は負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識しております。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約、又は将来キャッシュ・フローの変動を純損益に認識するまで継続し、その時点でデリバティブの公正価値の変動も純損益に含めております。

当社グループは、国際会計基準（以下、IFRS）第39号「金融商品：認識及び測定」に定められているデリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価値又は将来キャッシュ・フローの変動の影響を高度に相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時及び開始後も引き続き、一定期間ごとに評価を行っております。ヘッジの効果が有効でなくなった場合は、ヘッジ会計を中止し、その有効でない部分は直ちに純損益に計上しております。

(c) 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺され、連結財政状態計算書において純額で報告しております。

② 棚卸資産

棚卸資産は原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定し、棚卸資産の再測定による帳簿価額の変動額は売上原価として認識しております。

取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価が含まれており、商品、製品、原材料及び貯蔵品は主に移動平均法、仕掛品は主に個別法により原価を算定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想販売価額から、販売までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

減価償却は、土地等の償却を行わない資産を除き、見積耐用年数にわたって定額法で行っております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2年から50年
機械装置及び運搬具	2年から15年
工具、器具及び備品	3年から30年

なお、有形固定資産の残存価額、見積耐用年数及び減価償却方法については、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

② 無形資産

耐用年数を確定できる無形資産の償却は、見積耐用年数にわたって定額法で行っております。

主要な資産項目の見積耐用年数は、次のとおりであります。

ソフトウェア	4年から5年
顧客関連資産	10年から20年

なお、無形資産の残存価額、見積耐用年数及び償却方法については、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ リース

契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かについては、法的形式ではなく、実質的に特定の資産の使用権が移転するかに基づき、リース開始日における契約の実質により判断しております。

リースは、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

i. 借手リース

ファイナンス・リースは、リース開始時のリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって資産計上しております。リース資産の減価償却は、リース期間の終了時までに所有権の移転が合理的に確実な場合を除き、リース期間と見積耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法で計上しております。支払リース料は金融費用とリース債務残高の返済部分に配分しており、金融費用は債務残高に対して一定率となるように算定しております。

オペレーティング・リースは、支払リース料をリース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を有し、当該債務を決済するために経済的便益を持つ資源が流出する可能性が高く、債務の金額を信頼性をもって見積もることができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値と当該債務に特有のリスクを反映した割引前の割引率を用いて現在価値に割引引いて測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

連結注記表

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。再換算又は決済により生じる換算差額はその期間の純損益として認識しております。ただし、FVT0CI金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算については、資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用については対応する期間における平均為替レートで換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。当社グループの在外営業活動体が処分される場合、当該在外営業活動体に関連した為替換算差額累計額は処分時に純損益に振り替えております。

②のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。のれんは償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施し必要な場合には減損損失を計上しております。なお、のれんの減損損失の戻入は行っておりません。

③非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く非金融資産について、報告期間ごとに減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年回収可能価額を見積もっております。

減損テストを実施する際には、個々の資産は、そのキャッシュ・フローが相互に独立して識別可能な最小単位でグループ分けしております。

回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い方の金額としております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその資産の固有风险を反映した割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。資産又は資金生成単位に割り当てられた資産の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その超過額を減損損失として認識しております。

のれんに関連する減損損失の戻入は行っておりません。その他の資産については、過年度に認識した減損損失について、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候があり、当該資産又は資金生成単位を対象に回収可能価額の見積もりを行い、算定した回収可能価額が資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後又は償却累計控除後の帳簿価額を上限として、減損損失の戻入れを行っております。

④退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付を行うため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用は予測単位積増方式により算定しております。

確定給付資産又は負債の純額の再測定差額については、発生した期にその

全額がその他の包括利益で認識され、その後純損益には組み替えられません。

また、過去勤務費用は直ちに純損益として認識しております。

確定給付資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定され、連結財政状態計算書で資産又は負債として認識しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払については法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用処理しております。

⑤収益の計上基準

当社グループの主な事業活動は、物流サービスの提供であります。収益は、一般的にサービスを提供し、収益の金額を信頼性をもって測定することが可能で、その取引に関する経済的便益が企業に流入する可能性が高い場合に認識されております。

収益は、受領した又は受領可能な対価から、値引き及び消費税等の税金を控除した公正価値により測定しております。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度において、「営業利益」(28,334百万円)は「売上総利益」(71,946百万円)から「販売費及び一般管理費」(43,626百万円)、「その他の収益」(5,215百万円)、「その他の費用」(5,201百万円)を控除した金額として表示しておりましたが、当連結会計年度より「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」を控除した「調整後営業利益」と「税引前当期利益」から受取利息の額を減算し、支払利息の額を加算して算出した「受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益」を表示しております。

この変更は、経営者が事業再編等の損益や構造改革費用等の損益を含まない事業活動の成果を反映した「調整後営業利益」が目標達成に向けた進捗管理及び成果を把握することに適していると判断し、また資金調達に関する金利収支を除いた「受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益」が、他社とのアライアンスの成果を反映しており、当社グループの状況をわかり易く表した指標であると判断したためであります。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 担保に供している資産

土地	688百万円
担保に掛かる債務の金額	199百万円

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

流動資産	508百万円
非流動資産	31百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

141,269百万円

4. 保証債務

168百万円



(連結損益計算書に関する注記)

1. その他の収益

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
固定資産売却益	2,271
減損損失の戻入れ	461
受取補償金	13
その他	373
合計	3,118

2. その他の費用

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
固定資産売却損	△120
固定資産減却損	△401
減損損失	△2,190
事業構造改革費用	△996
その他	△670
合計	△4,377

事業構造改革費用は、主に特別退職金868百万円であります。

当社グループは、JJB Link Logistics Co. Limitedに係るのれん及び顧客関連資産について、従来事業計画で想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなり回収可能価額まで減損したことから、減損損失を認識しております。回収可能価額は使用価値により算定しており、税引前の割引率(14.9%)を用いて将来キャッシュ・フローを割引くことにより算出しております。その結果、認識したのれん及び顧客関連資産の減損損失は、それぞれ782百万円、1,003百万円であります。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の数

普通株式 111,776,714株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2016年5月24日 取締役会	普通株式	1,673 百万円	15円	2016年 3月31日	2016年 6月7日
2016年10月26日 取締役会	普通株式	1,896 百万円	17円	2016年 9月30日	2016年 11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年5月23日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	1,896 百万円	17円	2017年 3月31日	2017年 6月6日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 市場リスク

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる市場リスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク管理にあたりましては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクにつきましては、その低減を図るようにしております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しております。投資有価証券であります株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(a) 金利リスク

当社グループは、有利子負債(借入金及び社債)による資金調達を行っています。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利変動リスクに晒されています。金利の変動リスクに晒されている借入金のうち、長期のものの一部につきましては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

(b) 為替リスク

当社グループはグローバルでの物流サービスを行っており、外貨建の取引について、外国為替相場の変動リスクに晒されていることから、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約を利用しております。

(2) 信用リスク

当社グループは取引先に対し、主に営業債権及びその他の債権として信用供与を行っており、取引先の契約不履行により損失を被る信用リスクに晒されております。取引先の信用リスク管理につきましては、取引先の財政状態や第三者機関による格付けの状況等、信用リスクを定期的に調査し信用リスクに応じた取引限度額を設定しております。当社グループの営業債権及びその他の債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権から構成されており、単独の取引先又はその取引先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。また、預金、為替取引及びその他の金融商品を含めた財務活動から生じる信用リスクにつきましては、取引先の大部分が国際的に認知されたA格以上の金融機関であることから、それらの信用リスクは限定的であります。また、当社グループでは、取引対象商品及び取引先の財務状態や格付けの状況等、信用リスクを定期的に調査し信用リスクに応じた取引限度額を設定しております。

連結注記表

(3) 流動性リスク

当社グループの買入債務、長期債務等の金融負債は流動性リスクに晒されています。現在及び将来の事業活動のための適切な水準の流動性の維持及び機動的・効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としております。当社グループは、運転資金の効率的な管理を通じて、事業活動における資本効率の最適化を図るために、当社グループ内の資金の管理を当社に集中させることを推進しており、当社グループの資金管理の効率改善に努めております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産及び金融負債		
資産		
売上債権		
売掛金	112,849	112,844
リース債権	7,151	7,472
その他の金融資産		
未収入金	5,945	5,945
差入保証金	10,452	10,452
負債		
長期債務		
社債	29,851	29,796
リース債務	30,913	36,318
長期借入金	94,794	93,985
その他の金融負債		
割賦未払金	17,206	17,598
公正価値で測定する金融資産及び金融負債		
資産		
FVTPL金融資産		
その他の金融資産	311	311
FVTOCI金融資産		
資本性証券	5,506	5,506
負債		
FVTPL金融負債		
デリバティブ負債	4	4

(注)金融商品の公正価値の測定方法

当社グループが保有する金融資産および金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。

現金及び現金同等物、短期借入金、買入債務

満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

売上債権

短期で決済される売掛金、受取手形及び電子記録債権は、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。リース債権は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

その他の金融資産

未収入金は短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。市場性のない有価証券の公正価値は、類似の有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって公正価値を見積っております。公正価値を測定するための重要な指標が観察不能である場合、金融機関により提供された価格情報を用いて評価しております。提供された価格情報は、独自の評価モデルを用いたインカム・アプローチあるいは類似金融商品の価格との比較といったマーケット・アプローチにより検証しております。差入保証金は、契約ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを契約期間に於いて信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

その他の金融負債

デリバティブ負債については、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しております。割賦未払金は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

社債、長期借入金

社債の公正価値は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金は一定の期間ごとに区分した当該調達元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割引いて公正価値を算定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり親会社株主持分 1,805円79銭
- 基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益 167円66銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(添付書類)

貸借対照表



(単位: 百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	92	33,893
受取手形	2,343	1,538
売掛金	34,361	26,054
商品及び製品	57	35
原材料及び貯蔵品	350	564
繰延税金資産	831	889
預け金	23,125	—
短期貸付金	8,040	2,315
その他	3,993	4,998
貸倒引当金	△ 2	△ 169
流動資産合計	73,195	70,121
固定資産		
有形固定資産		
建物 (純額)	32,207	30,345
構築物 (純額)	1,318	1,121
機械及び装置 (純額)	3,196	3,060
車両運搬具 (純額)	7	8
工具、器具及び備品 (純額)	771	573
土地	30,967	31,265
リース資産 (純額)	25,888	7,749
建設仮勘定	32	28
有形固定資産合計	94,390	74,152
無形固定資産		
ソフトウェア	2,991	2,468
その他	237	218
無形固定資産合計	3,228	2,687
投資その他の資産		
投資有価証券	2,239	2,218
関係会社株式	103,942	170,685
関係会社出資金	3,692	3,670
従業員に対する長期貸付金	3	1
関係会社長期貸付金	7,928	7,784
長期前払費用	538	705
前払年金費用	1,522	1,863
繰延税金資産	1,075	1,065
差入保証金	4,672	2,768
その他	266	267
貸倒引当金	△ 55	△ 621
投資その他の資産合計	125,827	190,410
固定資産合計	223,446	267,250
資産合計	296,642	337,371

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,697	9,931
1年内返済予定の長期借入金	20,000	—
1年内返済予定の関係会社長期借入金	10,000	—
リース債務	2,766	1,575
未払金	10,390	9,033
未払費用	4,820	6,414
未払法人税等	156	317
前受金	883	707
預り金	60,866	46,365
従業員預り金	569	434
その他	229	189
流動負債合計	125,380	74,970
固定負債		
社債	—	30,000
長期借入金	—	90,000
関係会社長期借入金	20,000	—
リース債務	23,295	5,912
退職給付引当金	11,668	12,119
役員退職慰労引当金	8	8
資産除去債務	776	468
その他	1,155	833
固定負債合計	56,905	139,341
負債合計	182,286	214,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,802	16,802
資本剰余金		
資本準備金	13,424	13,424
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	13,427	13,427
利益剰余金		
利益準備金	4,200	4,200
その他利益剰余金		
損害賠償積立金	350	350
固定資産圧縮積立金	8,108	9,499
別途積立金	69,004	61,004
繰越利益剰余金	2,441	17,771
利益剰余金合計	84,105	92,825
自己株式	△ 179	△ 180
株主資本合計	114,156	122,875
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	199	183
評価・換算差額等合計	199	183
純資産合計	114,355	123,059
負債純資産合計	296,642	337,371

株主総会
招集ご通知株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

損益計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	205,793	154,485
売上原価	190,342	137,902
売上総利益	15,451	16,582
販売費及び一般管理費	15,236	16,882
営業利益又は営業損失 (△)	214	△ 300
営業外収益		
受取利息	186	119
受取配当金	3,713	15,055
その他	34	35
営業外収益合計	3,935	15,209
営業外費用		
支払利息	993	599
社債利息	—	59
減価償却費	27	27
シンジケートローン手数料	—	529
社債発行費	—	158
為替差損	410	74
その他	33	101
営業外費用合計	1,464	1,550
経常利益	2,684	13,359
特別利益		
固定資産売却益	1,578	3,116
受取補償金	10	3
補助金収入	446	—
その他	11	151
特別利益合計	2,046	3,271
特別損失		
固定資産売却損	20	5
固定資産除却損	92	224
事業再編損	—	2,026
関係会社株式評価損	673	1,046
事業構造改革費用	1,648	911
固定資産圧縮損	446	3
減損損失	683	—
その他	92	72
特別損失合計	3,656	4,290
税引前当期純利益	1,074	12,340
法人税、住民税及び事業税	114	88
法人税等調整額	1,243	△ 38
法人税等合計	1,357	50
当期純利益及び当期純損失 (△)	△ 283	12,289

株主資本等変動計算書



当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

項目	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金
当期首残高	16,802	13,424	2	13,427	4,200	79,904
当期変動額						
剰余金の配当					△ 3,569	△ 3,569
当期純利益					12,289	12,289
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	8,720
当期末残高	16,802	13,424	2	13,427	4,200	88,625

項目	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 179	114,156	199	199	114,355
当期変動額					
剰余金の配当		△ 3,569			△ 3,569
当期純利益		12,289			12,289
自己株式の取得	△ 0	△ 0			△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			△ 16	△ 16	△ 16
当期変動額合計	△ 0	8,719	△ 16	△ 16	8,703
当期末残高	△ 180	122,875	183	183	123,059

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位:百万円)

項目	損害賠償 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	350	8,108	69,004	2,441	79,904
当期変動額					
剰余金の配当				△ 3,569	△ 3,569
当期純利益				12,289	12,289
固定資産圧縮積立金の積立		2,143		△ 2,143	
固定資産圧縮積立金の取崩		△ 752		752	
別途積立金の取崩			△ 8,000	8,000	
当期変動額合計	—	1,390	△ 8,000	15,329	8,720
当期末残高	350	9,499	61,004	17,771	88,625

個別注記表

インターネット開示事項



計算書類は「会社計算規則」(平成18年2月7日 法務省令第13号)に基づいて作成しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法(定額法)
子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法に基づく原価法
その他有価証券
時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ …………… 時価法

(3) たな卸資産 …………… 移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
…………… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(12～18年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過するため、前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。なお、2008年1月17日開催の報酬委員会において、役員退職慰労金の廃止を決定し、廃止に伴う打ち切り日(2008年3月31日)までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づいて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

5. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 73,968百万円

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証 12,711百万円
関係会社の重畳的債務引受による連帯債務 814百万円
関係会社の取引上の債務に対する根保証 11百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務の金額

短期金銭債権 7,079百万円
長期金銭債権 7,784百万円
短期金銭債務 55,401百万円
長期金銭債務 187百万円

個別注記表

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

(1)営業取引

売上高	22,741百万円
営業費用	88,636百万円

(2)営業取引以外の取引高 23,530百万円

2. 事業再編損

事業再編損の内訳は、関係会社株式評価損1,292百万円、関係会社貸倒引当金繰入額734百万円であります。

3. 事業構造改革費用

事業構造改革費用は、主に特別退職金であります。

4. 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費 718百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	226,306	422	－	226,728

(注) 当事業年度増加自己株式数は単元未満株式の買取によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の主な内容は、退職給付引当金超過額、減価償却超過額、繰越欠損金等であります。

なお、評価性引当額は、4,666百万円であります。

また、繰延税金負債の内容は、固定資産圧縮積立金、資産除去債務に対応する除去費用、その他有価証券評価差額金であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として車両運搬具と電子計算機等があります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	(株)日立製作所	東京都千代田区	458,790	電子電気機械器具等の製造・販売	被所有 直接 30.0%	転籍 3人 兼任 1人	運送及び作業受託、土地・倉庫等の賃借、設備の購入、日立グループ会社間の資金集中取引	運送及び作業受託	8,353	売掛金	3,428
								資金の返済	30,000	1年内返済予定の関係会社長期借入金	－
								利息の支払	9	関係会社長期借入金	－
								資金の引出	23,127	預け金	－
								利息の受取	1		

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ①運送及び作業の受託については、国土交通省届出運賃、市場価格・総原価を勘案して当社希望料金を提示し、毎期価格交渉の上、決定しております。
- ②日立グループ・プーリング制度による預け金は、2016年5月18日付で解約しております。
- ③(株)日立製作所は2016年5月19日に、その保有する当社株式32,349,700株(発行済株式総数比(自己株式を除く)29.0%、議決権所有割合29.0%)を、SGホールディングス(株)に譲渡し、当社の親会社からその他の関係会社となっております。なお、取引金額については、親会社であった期間も含めて記載しております。



2. 子会社

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は 出資金(百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱日立物流 西日本	大阪府 大阪市 此花区	200	自動車運送事 業、自動車運 送取扱事業	所有 直接 100.0%	転籍 2人 兼任 5人	運送及び作業委託、当 社グループ会社間の資 金集中取引	運送及び 作業委託	22,135	買掛金	1,652
								資金の引出	1,790	預り金	5,519
								利息の支払	0		
								賃貸借契約の 地位承継	5,781		
子会社	㈱日立物流 中部	愛知県 名古屋市 中区	100	自動車運送事 業、自動車運 送取扱事業	所有 直接 100.0%	転籍 2人 兼任 3人	運送及び作業委託、当 社グループ会社間の資 金集中取引	賃貸借契約の 地位承継	10,594	－	－
子会社	㈱日立物流 関東	埼玉県 さいたま市 大宮区	100	自動車運送事 業、自動車運 送取扱事業	所有 直接 100.0%	転籍 2人 兼任 3人	運送及び作業委託、当 社グループ会社間の資 金集中取引	賃貸借契約の 地位承継	4,018	－	－
子会社	日立物流コ ラボネクスト㈱	東京都 江東区	255	自動車運送事 業、自動車運 送取扱事業	所有 直接 90.0%	転籍 4人 兼任 2人	運送及び作業委託、当 社グループ会社間の資 金集中取引	資金の預り	760	預り金	3,813
								利息の支払	0		
子会社	日立物流ソ フトウェア㈱	東京都 江東区	210	情報システム の開発・設計	所有 直接 75.0%	転籍 2人 兼任 2人	情報処理委託、当社グ ループ会社間の資金集 中取引	資金の預り	551	預り金	3,706
								利息の支払	0		
子会社	㈱日立トラ ベルビューロー	東京都 江東区	100	各国航空会社 の代理店業、一 般旅行業	所有 直接 100.0%	転籍 1人 兼任 2人	海外渡航手配等委託、 当社グループ会社間の 資金集中取引	資金の引出	1,171	預り金	3,565
								利息の支払	0		
子会社	㈱日立物流バ ンテックフォ ワーディング	東京都 中央区	1,000	一般港湾運送事 業、航空運送代 理店業、通関業	所有 直接 100.0%	転籍 3人 兼任 2人	海運、空運及び作業委 託、当社グループ間の 資金集中取引	資金の預り	963	預り金	3,387
								利息の支払	0		
子会社	PT.Hitachi Transport System Indonesia	インドネシア ジャカルタ	千インドネシア ルピア 225,408,600	自動車運送事 業、自動車運 送取扱事業	所有 直接 10.0% 間接 90.0%	兼任 1人	運送及び作業委託、資 金の援助	資金の回収	560	短期貸付金	538
								利息の受取	63	長期貸付金	4,268

(1)取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ①資金の預り・貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- ②運送及び作業の委託については、国土交通省届出運賃、市場価格・総原価を勘案し、交渉の上、決定しております。
- ③賃貸借契約の地位承継については、両者協議の上、決定しております。

(2)2016年4月1日に、西日本日立物流サービス㈱を㈱日立物流西日本に、中部日立物流サービス㈱を㈱日立物流中部に、関東日立物流サービス㈱を㈱日立物流関東にそれぞれ商号を変更しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,103円18銭
2. 1株当たり当期純利益 110円17銭

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月17日

株式会社日立物流

執行役社長 中 谷 康 夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾 崎 隆 之 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 卓 也 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日立物流の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社日立物流及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書 謄本



株主総会
招集・通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第58期事業年度における連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月23日

株式会社日立物流 監査委員会

監査委員（常勤）	丸 田	宏 ㊟
監 査 委 員	原 田	恒 敏 ㊟
監 査 委 員	總 山	哲 ㊟

（注） 監査委員 丸田宏、原田恒敏、總山哲の3氏は、社外取締役であります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月17日

株式会社日立物流

執行役社長 中 谷 康 夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾 崎 隆 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 卓 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日立物流の2016年4月1日から2017年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書 謄本



株主総会
招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第58期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月23日

株式会社日立物流 監査委員会

監査委員（常勤） 丸 田 宏 ㊞

監 査 委 員 原 田 恒 敏 ㊞

監 査 委 員 總 山 哲 ㊞

（注） 監査委員 丸田宏、原田恒敏、總山哲の3氏は、社外取締役であります。

以 上

トピックス

2016年度 トピックス



チカラン物流センター

インドネシア・西ジャワ州
2016年4月稼働
日用品関連



水戸プラットフォームセンター

茨城県ひたちなか市
2016年5月稼働
電気機械器具等



千葉中央センター

千葉県千葉市
2016年7月稼働
飲食関連

2016

4月

5月

6月

7月

8月

9月

SGホールディングス及び 佐川急便との戦略的資本業務提携

2016年5月
・佐川急便を当社の持分法適用会社化
・当社は日立製作所及び
SGホールディングスの持分法適用会社へ

Webサイト全面リニューアル

2016年6月(日本語・英語)

第3回、第4回及び第5回無担保社債 発行

2016年9月: 発行総額300億円

研究開発拠点(R&Dセンター) 開設

2016年7月
・東京都内
・研究開発専用施設



※既存物流センターの一部フロアを使用

コンテナドレージ業務集約による 輸送の強化・拡充

2016年11月
VHF*2・日新運輸と矢吹海運の東京港に
おけるコンテナドレージ業務

*2 日立物流/バンテックフォワーディング



キャントンILC^{*1}

米国・ミシシッピ州
2016年7月稼働
自動車関連

^{*1} Integrated Logistics Centerの略



ポモナDC

米国・カリフォルニア州
2016年12月稼働
アパレル製品



土浦2期物流センター

茨城県かすみがうら市
2017年1月稼働
メディカル関連

2017



SGホールディングスグループとの協創プロジェクト

- 2016年10月：東南アジアにおけるクロスボーダートラック混載輸送サービスを開始
- 2016年10月：アパレル向け日中一貫輸送 「スマート・インポート」提供開始
- 2017年 3月：沼南物流センターの共同利用が「改正物流総合効率化法」に基づく総合効率化計画に認定

表彰関連・その他

- 2016年 9月：全国フォークリフト運転競技大会 一般部門3位入賞
- 2016年10月：全国トラックドライバーコンテスト 内閣総理大臣賞他
- 2017年 3月：2016年度「準なでしこ」に選定
- 2017年 3月：トルコ現地法人社長がルクセンブルクより功労勲章を受章
- 2017年 3月：アラブ首長国連邦にインド現地法人の支店を開設

VHF²が新たな
温度管理
輸送サービスを開始

2017年3月

第58回定時株主総会会場のご案内



日 時 2017年6月23日(金曜日)午前10時から

場 所 東京都江東区東陽七丁目2番18号
当本社1階 大会議室

※ご来場に際しましては公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

下車駅 ○東京メトロ東西線 東陽町駅
○JR総武線・東京メトロ半蔵門線 錦糸町駅

下車駅からの交通機関

- 東陽町駅1番出口から徒歩10分
- 錦糸町駅から南口バスのりば3
(系統 東22 東京駅丸の内北口行又は東陽町駅行)
豊住橋下車徒歩3分

株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月末日まで
**剰余金の
配当受領株主確定日** 毎年3月末日及び9月末日
定時株主総会 毎年6月
株主名簿管理人 東京証券代行株式会社
東京都千代田区神田錦町三丁目11番地

【郵便物送付先】

〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
東京証券代行株式会社 事務センター

【株式に関するお問合わせ先】

フリーダイヤル ☎ 0120-49-7009

取次は、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店でお取り扱いいたしております。

住所変更・単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続につきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

未支払配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。



(証券コード：9086)

〒135-8372 東京都江東区東陽七丁目2番18号
Tel 03-5634-0333 (代表)
<http://www.hitachi-transportssystem.com>

